

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ゼットン

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 仕入及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態及び経営成績の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5 経理の状況	32
財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
第三部 特別情報	78
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	78
1. 貸借対照表	79
2. 損益計算書	82
3. 利益処分計算書	83

第四部 株式公開情報	99
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	99
第2 第三者割当等の概況	101
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	101
2. 取得者の概況	103
3. 取得者の株式等の移動状況	106
第3 株主の状況	107

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社名古屋証券取引所 代表取締役社長 畔柳 昇殿
【提出日】	平成18年9月15日
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【電話番号】	(052) 243-7050 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐藤 信之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)	785,401	1,198,214	1,524,754	1,783,228	2,947,509
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	26,603	40,762	316	△159,374	170,152
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	12,764	24,611	△27,937	△252,985	187,650
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	48,250	109,050	154,200
発行済株式総数 (株)	600	600	1,330	9,271	11,505
純資産額 (千円)	51,352	75,964	84,466	△47,217	231,072
総資産額 (千円)	397,189	561,999	671,941	992,568	1,098,995
1株当たり純資産額 (円)	85,588.21	126,606.85	63,508.66	△5,093.07	20,084.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	31,779.80	41,018.63	△46,103.26	△31,297.82	19,484.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.9	13.5	12.5	—	21.0
自己資本利益率 (%)	36.4	38.6	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	23,919	335,333
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△264,448	△153,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	378,601	△193,744
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	262,543	250,840
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	45 (111)	71 (151)	73 (174)	101 (234)	127 (278)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期まで潜在株式がないため記載しておりません。また、第9期から第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第10期は、大型店舗出店のための先行投資を行ったことにより経常損失を計上しました。また、耐用年数を変更したことにより過年度分の減価償却を実施し、人件費の計上基準を現金主義から発生主義に変更したことにより、前期損益修正損を特別損失に計上したため、当期純損失が発生し、債務超過の状況になりました。
6. 第9期及び第10期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため、また第10期の自己資本比率、第11期の自己資本利益率につきましては、第10期の純資産額がマイナスのため、記載しておりません。
7. 株価収益率につきましては、当社株式が非上場であることから記載しておりません。
8. 従業員数欄の（ ）外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
9. 第9期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
10. 第10期及び第11期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
11. 平成17年1月31日付をもって株式1株を6株に、平成18年7月1日付をもって株式1株を3株に分割しております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月2日付名証自規G第15号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第10期及び第11期の当該数値につきましては、監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
1株当たり純資産額 (円)	4,754.90	7,033.71	3,528.25	△1,697.69	6,694.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	1,765.53	2,278.81	△2,561.27	△10,432.60	6,494.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2【沿革】

年月	概要
平成7年10月	名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として株式会社ゼットン（資本金10,000千円）を設立
平成7年11月	名古屋市中区に第一号店として「ZETTON」を開店（平成16年2月に閉店）
平成8年4月	デザイン事業部を新設
平成9年2月	名古屋市中区に「zetton ODEON」を開店
平成9年6月	本社を名古屋市中区栄三丁目12番23号に移転
平成10年6月	名古屋市中村区に「ZETTONZ nagoya」を開店
平成11年6月	名古屋市中区に「ZETTONZ nishiki」を開店
平成12年5月	有限会社ファンパワー設立（被合併会社）
平成13年3月	東京都渋谷区に東京第一号店として「ZETTON ebisu」を開店
平成13年11月	東京都中央区に「ginzazetton」を開店
平成14年1月	東京都中央区に「Cabaret、」（「ginzazetton」B1F）を開店
平成14年2月	有限会社ファンパワーを有限会社ゼットン・ジー・ピーに社名変更
平成14年4月	名古屋市熱田区に「ギンザ舌呑kanayama」を開店
平成14年8月	東京都渋谷区に「チャミスルjinro style恵比寿」を開店
平成14年9月	京都市中京区に「麩屋町三条」を開店
平成15年2月	名古屋市中村区に「猪口猪口」を開店
平成15年3月	東京都中央区に「銀座ロビー」を開店
平成15年3月	東京都中央区に「shiokara」（「銀座ロビー」B1F）を開店
平成15年4月	東京都港区に「imoarai」を開店
平成15年10月	名古屋市中区に「20, AVENUE DE CHAMPAGNE」を開店
平成16年2月	東京都港区に東京支社を設立
平成16年3月	有限会社ゼットン・ジー・ピーを吸収合併
平成16年5月	公共施設への出店第一号店として名古屋市の運営する「ランの館」内に「THE ORCHID ROOM」を開店
平成16年7月	東京都渋谷区に「神南軒」を開店
平成16年11月	名古屋市の所有する都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店
平成17年2月	中部国際空港（セントレア）内に「ZETTON CAFE & EATS」を開店
平成17年3月	財団法人名古屋都市整備公団の運営する商業施設「アスナル金山」内に「東京 渋谷 神南軒」及び「"Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS」を開店
平成17年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第一号として「三井記念美術館MUSEUM CAFE」を開店
平成17年11月	商業店舗ブランド再開の一環として「ZETTONZ nagoya」を改装し「"Pā'INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」を開店
	名古屋市中村区に「"Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods」を開店
平成18年3月	東京都目黒区に東京支社を移転
平成18年6月	公共施設の再開発案件として名古屋市中区の名古屋テレビ塔内に「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」を開店
平成18年7月	東京都目黒区に「M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」を開店

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、平成18年7月31日現在、東海エリアに13店舗、関東エリアに10店舗、関西エリアに1店舗、計24店舗のレストラン店舗を運営しております。

当社は、「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、飲食を通して街の活性化、新しい文化の醸成に貢献するべく、「パブリックイノベーション&リノベーション」及び「コマーシャルイノベーション&リノベーション」を戦略事業として推し進めております。

また、創業以来当社が強みとしているデザイン能力を活かし、グラフィックデザインの企画・製作や公共施設などへのコンサルティングを行う、「プランニング&コンサルティング」も引き続き行ってまいります。

なお、実際の事業運営に関しては、レストランの運営を行うフードサービス事業部、レストランでの結婚式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業部、全店舗のデザイン業務を担当するデザイン事業部の機能別事業部門によって横断的に行っております。

① 「パブリックイノベーション&リノベーション」

美術館や博物館、空港ビルや駅ビルなどの公共施設は、文化・歴史の伝承や利便性の向上などを通じて、われわれ地域住民の生活を豊かなものにしております。

当社は、そのような公共施設内でのレストランスペースは公共施設の付随的要素が強いものではなく、施設を訪れたお客様に喜んで頂くのはもちろんのこと、お客様がレストランを目的にその公共施設を訪れるような、集客施設としての店づくりを目指しております。

当社の強みは、対象となる施設のイメージや訪れる人々のニーズを考えながら、レストランのコンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことのできるプレゼンテーション能力と、ホスピタリティ溢れるサービスや質の高い料理を提供できる店舗運営能力であると考えております。

これらの強みを総合的に活かし、新しく建設される公共施設における新規店舗の開発（イノベーション）だけでなく、風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発（リノベーション）し、活かすことによって、施設の活性化及び施設利用者へのサービス向上をはかり、地域社会に貢献する所存であります。

当社は、日本全国に数多く存在する、自治体等が運営する公共施設の他に、美術館や博物館などの文化施設、ならびに空港や駅など公共交通機関にまつわる施設を当事業のターゲットと考えております。

② 「コマーシャルイノベーション&リノベーション」

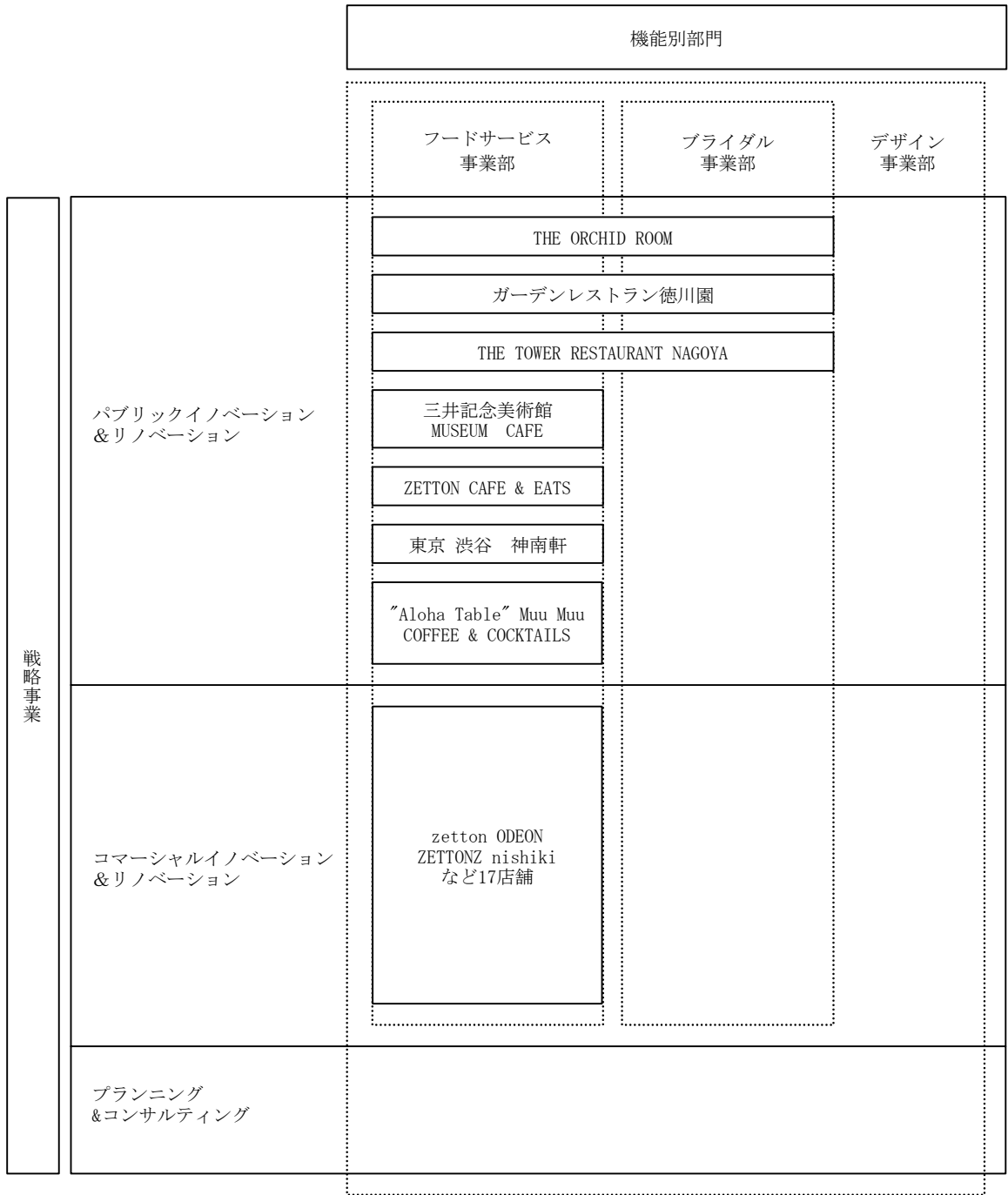
地域・街が異なれば、住む人や働く人が異なり、レストランの利用の仕方や過ごし方が異なるという考えから、当社は設立以来、一つとして同じ店を作らないという方針で新しい店舗ブランドを開発してまいりました。

また、主要戦略事業である公共施設への出店に際しても、さまざまな業態やブランドを持っていることで、出店する施設のコンセプトや立地特性にあったレストランの開発が容易になると考えております。

今後も引き続き、出店する地域の人々や立地の特性に合わせた店舗の開発・再開発を行っていくことにより、常に変化する顧客ニーズに対応し、長く愛される店づくりを目指してまいります。

③ 「プランニング&コンサルティング」

企業や店舗のロゴデザインなどグラフィックデザインの企画・製作を行うほか、公共施設や商業施設、飲食店舗などのコンセプト作り、内装デザインに関わるコンサルティングなどを行っております。



平成18年7月現在、以下の店舗を運営しております。

パブリックイノベーション&リノベーション

施設種類	店舗名	コンセプト（業態）
博物館	THE ORCHID ROOM (オーキッド・ルーム) 席数：90席	世界中から集められた蘭が彩る大庭園「ランの館」にあるレストラン。様々な植物を有するアトリウムに隣接するダイニングと、広大なガーデンを望むテラスは、お食事とウェディングにもご利用頂けます。
文化施設	ガーデンレストラン徳川園 (ガーデンレストラントクガワエン) 席数：レストラン70席 ホール80席 蘇山荘40席	「徳川園」の緑豊かな自然と、壮大で清らかな大池を望むガーデンレストラン。ウェディングにも対応し、古式ゆかしい徳川の森から美しい花嫁を送り出します。
	THE TOWER RESTAURANT NAGOYA (タワー・レストラン・ナゴヤ) 席数：レストラン138席 ラウンジ38席	「名古屋テレビ塔」のリニューアルと同時に、オープンした、街を一望する天空のレストラン&ウェディング。最高のロケーションの中、四季折々の厳選された素材を活かした料理をお楽しみ頂けます。
美術館	三井記念美術館 MUSEUM CAFE (ミツイキネンビジュツカン ミュージアムカフェ) 席数：38席	「三井記念美術館」での鑑賞後に、カフェを楽しんでいただくスポット。美術館に見合った高感度なカフェを実現しております。
空港	ZETTON CAFE & EATS (ゼットンカフェアンドイツ) 席数：70席	「中部国際空港セントレア」内のカフェレストラン。広大なチェックインフロアを一望でき、待ち合わせや搭乗前の待ち時間の解消に、カフェやお酒を楽しんで頂けます。
駅	東京 渋谷 神南軒 (トウキョウシブヤ ジンナンケン) 席数：74席	「金山総合駅」に隣接した商業施設アスナル金山内のレストラン。落ち着いた洋食レストランで、会社帰りの方々、地元のご家族等にご利用頂いております。
	"Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS (アロハ・テーブル ムウムウ・コーヒーアンドカクテルズ) 席数：50席	「金山総合駅」に隣接した商業施設アスナル金山内のカフェ&ダイナー。ハワイをテーマにしたことにより幅広い層のお客様にお寛ぎ頂けます。

コマースイノベーション&リノベーション

店舗名	コンセプト（業態）
zetton ODEON (ゼットンオデオン) 席数：140席	4フロアから異なる雰囲気 연출し、ダイニングのみならず、各種パーティーに対応できる大型店舗としてご利用頂いております。
ZETTONZ nishiki (ゼットンズニシキ) 席数：45席	リゾートフルなバーダイニングで、和を中心に展開するアジア料理と豊富なお酒をご提供させて頂いております。
ギンザ舌呑kanayama (ギンザゼットンカナヤマ) 席数：90席	東京の街の「空」や「粋」を名古屋に再現。「和」をベースの創作アレンジ料理を楽しむ店舗としてご利用頂いております。
猪口猪口 (チョコチョコ) 席数：62席	蕎麦をメインに「炙り焼き」「刺身」等を伝統的なスタイルでご提供させて頂いております。

店舗名	コンセプト（業態）
20, AVENUE DE CHAMPAGNE (ヴァン・アベニュー・ド・シャンパーニュ) 席数：50席	世界的に有名なシャンパンメーカー、モエ・エ・シャンドン社のオフィシャルショップとして、昼から夜まで、シャンパンを本物の料理と共に味わって頂く、アップークラスのカフェレストランとしてご利用頂いております。
"Pā' INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE (パイナ・アロハ・テーブル ハワイアン・イーツ ウィズ ムウムウ・コーヒー) 席数：68席	ロコメニューやコナコーヒー、食事の時間はハワイアンキュージーヌを楽しめる大人のハワイアンカフェ&ダイナーです。
"Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods (アロハ・テーブル, ハワイアン・スイーツ アンドフーズ) 席数：42席	彩りのトロピカルカクテル、ティピカルなハワイアン・フード、こだわりのハワイアン・コナ・コーヒーをご用意しております。
ZETTON ebisu (ゼットンエビス) 席数：60席	和食やアジアの料理と共に、名古屋のローカルフードをご提供し、ご利用頂いております。
ginzazetton (ギンザゼットン) 席数：125席	「名古屋とアジアの融合」名古屋の料理を中心とした和食と、韓国・台湾などニアアジアをテーマにしたダイニングレストランです。
Cabaret、 (キャバレー) 席数：25席	Ginzazetton地下1階のグランド・バー。大人のバーの雰囲気を楽しんで頂けます。
チャミスル jinro style 恵比寿 (チャミスルジンロスタイルエビス) 席数：67席	従来の韓国料理のイメージを払拭し、若い世代は勿論、年齢層のお客様にもご利用頂いております。
銀座ロビー (ギンザロビー) 席数：80席	銀座の洋食と京都の和食をテーブルの上で融合。全く新しい大人のダイニングとしてトラディショナルジャパニーズを表現したことで、幅広いお客様にご利用頂いております。
shiokara (シオカラ) 席数：25席	大人がゆっくりと楽しめる雰囲気を演出したオシャレなスペースで、日本各地の珍味を楽しんで頂けます。
imoarai (イモアライ) 席数：31席	六本木ヒルズ・東京タワーに挟まれた絶好のロケーションのラウンジとしてご利用頂いております。
神南軒 (ジンナンケン) 席数：158席	「トラディショナルジャパニーズ」伝統的な日本の食である京の和食と、ハイカラな銀座の洋食をイメージした料理をご提供させて頂いております。
麩屋町三条 (フヤチョウサンジョウ) 席数：53席	築100年の町屋を舞台に洗練された雰囲気の中、本格的な京料理を楽しんで頂けます。また庭の奥には築230年の蔵を改築した本格的バーも備えております。
M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE (エムアンドエル ハワイアン・イーツ ウィズ ムウムウ・コーヒー) 席数：60席	心地よい風を感じながらテラスやベランダでハワイアンタイムを楽しんで頂けます。こだわりのハワイアン・コナ・コーヒー、ハワイアン・ティピカル・フード、パシフィック料理をご用意しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
152（287）	28.9	1.8	2,172,486

- (注) 1. 従業員数欄の（ ）外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前期末から25名増加しておりますが、これは主に新規出店のために社員を新規採用したためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う個人消費の増加や雇用の改善が見られるなど、企業部門の好調さが家計部門に波及し、民間需要に支えられた緩やかな景気回復の傾向にありました。

外食産業におきましては、米国産牛肉の輸入解禁の遅れにより、専門店の業績悪化を招くなど、一部企業においては業績に悪影響を与えましたが、M&Aや資本参加などによる外食企業による事業再編の試みが活発に行われるなど、新しい動きが見られました。

このような状況の中、当社は戦略事業である「パブリックイノベーション&リノベーション」を積極的に推し進めてまいりました。

平成17年3月には、名古屋市都市整備公団の運営する「アスナル金山」内に「"Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS」並びに「東京 渋谷 神南軒」を出店したほか、平成17年10月には、東京初の公共施設への出店となる、「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を三井記念美術館内に開店いたしました。

また、平成17年3月から9月まで開催された愛知万博「愛・地球博」内において、当社は「EXPO ZETTON」を出店し、万博会場へお越しの全国各地・海外からのお客様よりご好評を頂いたほか、平成17年9月には名古屋テレビ塔下の広場内に「Tower Park Cafe」を1ヶ月限定で出店するなど、イベントなどへの出店を通じた地域の活性化にも貢献いたしました。

さらに、「コマーシャルイノベーション&リノベーション」の一環として、「ZETTONZ nagoya」を改装し、「"Pa'INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」（名古屋市中村区）を平成17年11月に開店したほか、同月「"Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods」（名古屋市中村区）を開店いたしました。

この結果、当期におきましては、売上高2,947,509千円（前期比65.2%増）、営業利益147,648千円（前期営業損失156,919千円）、経常利益170,152千円（前期経常損失159,374千円）を計上し、当期純利益187,650千円（前期当期純損失252,985千円）と大幅な業績回復となりました。

戦略事業別の業績を示すと、次のとおりであります。

① パブリックイノベーション&リノベーション

前事業年度に開店しました「ガーデンレストラン徳川園」「THE ORCHID ROOM」及び「ZETTON CAFE & EATS」の売上が通期で寄与したほか、当事業年度に開店しました3店舗についても売上が堅調に推移いたしました。

また、前事業年度より開始いたしました「ガーデンレストラン徳川園」及び「THE ORCHID ROOM」におけるブライダル事業部は、当事業年度におきましては受注が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,263,086千円（前期比495.8%増）と大幅に増加いたしました。

② コマーシャルイノベーション&リノベーション

前事業年度に閉店した3店舗（うち1店舗はリニューアルのため閉店）の売上が当期寄与しないため売上減があったものの、サービスの改善、及び料理の質の向上を強化したことにより、既存店舗の売上が順調に推移いたしました。また、前事業年度に開店した「神南軒」の売上高が当事業年度において通期で寄与したほか、当事業年度に開店した2店舗についても売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,667,598千円（前期比6.8%増）となりました。

③ プランニング&コンサルティング

飲食業界に限らず、他の業界からもデザイン業務などの受注が堅調でした。

この結果、売上高は16,823千円（前期比70.9%増）と大幅に増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益が170,984千円と大きく増加いたしました。有利子負債の削減を目的とした長期借入金の返済376,045千円を推し進めたこと等により、前事業年度末に比べて11,703千円減少し、当事業年度末には250,840千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は335,333千円（前年同期は23,919千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益が170,984千円となったことに加え、非現金支出費用である減価償却費77,846千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は153,292千円（前年同期は264,448千円の使用）となりました。これは主に、新規出店に伴う固定資産の取得による支出が138,972千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は193,744千円（前年同期は378,601千円の収入）となりました。これは主に、株式発行で90,300千円を調達したものの、有利子負債の削減を目的として、短期借入金45,000千円及び長期借入金376,045千円の返済を行ったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第11期事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	382,727	619.2
フードサービス事業部	258,919	432.2
ブライダル事業部	123,808	6,503.1
コマーシャルイノベーション&リノベーション	463,900	117.5
フードサービス事業部	463,900	117.5
プランニング&コンサルティング	3,338	134.8
デザイン事業部	3,338	134.8
合計	849,965	185.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 仕入実績の金額には、売上原価の金額を記載しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	第11期事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
パブリックイノベーション&リノベーション	1,263,086	595.8
フードサービス事業部	953,984	458.5
ブライダル事業部	309,102	7,833.0
コマーシャルイノベーション&リノベーション	1,667,598	106.8
フードサービス事業部	1,667,598	106.8
プランニング&コンサルティング	16,823	170.9
デザイン事業部	16,823	170.9
合計	2,947,509	165.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食産業の市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社が「パブリックイノベーション&リノベーション」をはじめとした戦略事業を引き続き推進し、さらなる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

1. 公共施設における店舗開発機能の強化

公共施設に対する出店に際しては、コンペティションや指名獲得、長い準備期間、公共施設ゆえの各種の規制、及び所轄官庁との折衝等、一般の店舗展開とは違った出店プロセスがございます。

当社が公共施設への出店によって培ったそれらのノウハウを活かし今後の出店を進めることはもとより、公共施設に関する情報収集や調査、潜在需要の掘り起こしを一層強化することによって、よりスピーディな案件の発掘、物件の獲得を進め、他社との差別化を図ってまいります。

2. 人材の確保と育成について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社の成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的なPR活動などを通じて、潜在する将来の人材に当社の認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日（平成18年9月15日）現在において当社が判断したものであります。

1. 競合について

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境下、当社におきましては当社及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある公共施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社が出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 出店政策について

(1) 店舗開発の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成18年7月31日現在、24店舗を出店しております。今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社の希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社の業績見通しに影響を与える可能性があります。

(2) 店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結している店舗もあり、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあり、その場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 差入保証金について

当社の店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

3. 当社ブランド政策について

当社は、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社では店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。当社は、「zetton」「Aloha Table」「神南軒」の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 食材について

食材につきましては、狂牛病や残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑問視される環境下にあり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する可能性があります。当社におきましても、安全かつ安定した良材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ではありますが、以上のような事態が発生した場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 食品衛生法等について

当社は、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社の経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。これまで当社は食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 短時間労働者（パートタイマー等）への割増賃金及び厚生年金・健康保険の適用拡大について

厚生労働省は来年の通常国会での法案提出を目指して、新しい労働契約法や労働基準法改正案などの議論を進めております。その議論では、長時間労働の是正のため残業代の割増率を引き上げる（月30時間を超える場合、現在最低25%の割増率を50%に）ことなどが検討されています。また、パートタイム労働法などの関連法の改正により、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大することも検討されています。当社は、平成18年7月末時点において403人の臨時従業員を雇用していることからこれらの法制度改正の動向によっては、当社が負担する残業代や保険料の増加等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

6. 人材確保について

当社は、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社が必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 有利子負債への依存度について

当社は、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社の有利子負債残高は平成17年2月末（第10期）783,672千円で総資産（992,568千円）に占める割合は79.0%、平成18年2月末（第11期）499,627千円で総資産（1,098,995千円）に占める割合は45.5%となっております。出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行って参りますが、金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. ストックオプションと株式の希薄化について

当社は、役員及び従業員並びに業務遂行上重要な第三者に対して、新株予約権の付与を行っています。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年2月11日ならびに平成17年11月30日の臨時株主総会における特別決議にて承認され、発行されたものです。なお、本新株予約権の全てが権利行使された場合に発行される株式数は2,652株であり、平成18年7月31日時点の当社の発行済株式総数に対する割合の7.5%であり、株式価値の希薄化を生じることとなります。当社は、今後とも役員及び従業員のインセンティブとしてまた、有能な人材の獲得のために、ストックオプションの付与を継続して行うことを検討しておりますが、付与されたストックオプションの権利行使により発行された新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や、需給関係へ影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

現時点における新株予約権等の状況は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

9. 業績の推移について

当社過去5期間の業績は「第1 企業の概況 主要な経営指標等の推移」に記載の通りであります。

平成17年2月期には、新規大型店舗出店のための先行投資を行ったことや、耐用年数の変更による過年度分の減価償却を実施したほか、人件費の計上基準を現金主義から発生主義に変更したことにより、前期損益修正損を特別損失に計上したため、当期純損失が発生し、債務超過の状況になりましたが、平成18年2月期には、新規店舗及び既存店舗の売上高が堅調に推移し、黒字転換しております。

平成18年2月期末における資本の欠損の額47,308千円につきましては、平成18年7月4日開催の株主総会決議に基づき、資本準備金47,308千円を取り崩して欠損補填に充当して解消しております。

しかしながら、当社は未だ社歴が浅く、期間業績比較を行うためには十分な財務数値を得ることはできません。従って、当社の過年度の経営成績及び財政状態は、今後の当社の経営成績及び財政状態の見通しを推測する判断材料として不十分である可能性があります。

10. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。現在、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当することにより、一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、創業以来配当を実施していません。今後につきましては、経営成績及び財政状態を勘案しながら配当による株主還元策について検討していく所存であります。

11. 役員及びその近親者との取引について

当社は、平成18年2月期において、役員及びその近親者と以下のような取引があります。

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要 株主及び 役員	稲本健一	—	—	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接50.4	—	—	※1 銀行借入金 の債務被保証	202,511	—	—
								※2 リース契 約の債務被保証	43,528	—	—
								※3 不動産賃 貸借契約に対す る債務被保証	36,576	—	—
役員	鈴木伸典	—	—	当社取締役副 社長	(被所有) 直接3.1	—	—	※1 銀行借入金 の債務被保証	68,550	—	—
								※3 不動産賃 貸借契約に対す る債務被保証	17,142	—	—
役員及び その近親 者	稲本実夏	—	—	当社代表取締 役稲本健一の 配偶者	(被所有) 直接3.9	—	—	※1 銀行借入金 の債務被保証	11,211	—	—
役員及び その近親 者	佐藤嘉晃	—	—	当社代表取締 役稲本健一の 義父	(被所有) 直接1.3	—	—	※3 不動産賃 貸借契約に対す る債務被保証	14,400	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、稲本実夏より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当社の判断により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当事業年度における資産の部は、1,098,995千円（前事業年度末比106,427千円増）となりました。

流動資産の増加（前事業年度末比8,620千円増）は、主として、現金及び現金同等物が11,698千円減少したものの、店舗数の増加による売上高の増加に伴い売掛金が8,265千円増加したことや、税効果会計にもとづく繰延税金資産が16,598千円発生したことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの状況に関しましては、第2【事業の状況】 1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況をご参照下さい。

固定資産の増加（前事業年度末比97,806千円増）は、主として、当事業年度において開店した4店舗に対する設備投資金額143,876千円及び差入保証金60,116千円が、減価償却費を上回ったことによるものです。

② 負債の部

当事業年度における負債の部は、867,922千円（前事業年度末比171,864千円減）となりました。

これは主として、店舗数増加に伴う取引額の増加によって、買掛金が前事業年度と比較して69,374千円増加したものの、有利子負債の返済を積極的に行い、一年内返済予定長期借入金及び長期借入金が合計239,045千円減少したことによるものです。

③ 資本の部

当事業年度における資本の部は、231,072千円（前事業年度比278,289千円増）となりました。これは主に、平成17年12月16日に実施した第三者割当による資本金29,100千円、資本剰余金29,100千円の増加や、当期純利益の計上による利益剰余金187,650千円の増加などによるものです。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べて1,164,281千円（65.2%）増加し、2,947,509千円となりました。既存店舗が増収したほか、前事業年度に出店した4店舗の売上高が通期で寄与したこと、当事業年度に3店舗が退店により減少したものの、期間限定出店の2店舗を含め、新規に出店した7店舗の売上が増収に寄与したことによるものであります。

② 売上原価・売上総利益

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べて391,154千円（85.2%）増の849,965千円となりました。これは、店舗の増加によるものであります。また、売上総利益率は、前事業年度に比べて3.1%減少しておりますが、これは主として、前事業年度に出店した「ガーデンレストラン徳川園」「THE ORCHID ROOM」において、売上原価率の高いブライダル事業の売上が大幅に伸びたことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて468,559千円（31.6%）増の1,949,895千円となりました。

これは主として、給与手当が前事業年度比108,679千円増の400,747千円、雑給が前事業年度比172,659千円増の482,406千円、及び地代家賃が前事業年度比84,304千円増の271,046千円となるなど、店舗数の拡大に伴い、経費が全体的に増加したことによるものです。

また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度に比べて16.9ポイント減少しておりますが、これは主として、当事業年度は大型店舗の出店がなく、出店に際しての大きな先行投資が行われなかったこと、増収により本社経費の割合が減少したことなどによるものです。

④ 営業損益・経常利益・当期純利益

当事業年度の営業利益は、上記①～③の結果、営業損失156,919千円を計上した前事業年度と比較して、304,567千円増の147,648千円となりました。

経常利益は経常損失159,374千円を計上した前事業年度と比較して、329,526千円増の170,152千円となりました。

当事業年度の営業外損益におきましては、新規出店数の増加に伴う拡販協力金の増加などにより、営業外収益が前事業年度比23,897千円増の41,056千円となりました。

当事業年度の特別損益におきましては、保険積立金の解約により、保険解約返戻金を14,750千円計上したことなどから、特別利益が前事業年度比12,361千円増の15,692千円となりました。また、特別損失におきましては、翌事業年度に発生する固定資産の除却にかかる費用の見積もり金額を、固定資産除却損引当金繰入額として14,332千円計上したものの、前期損益修正損が前事業年度に比べて大幅に減少したことなどから、特別損失が前事業年度比81,167千円減の14,861千円となりました。

また、前事業年度において計上した繰延税金資産に対する評価性引当額の調整があったことにより、法人税等調整額が913千円から△16,665千円となりました。

この結果、当期純利益は当期純損失252,985千円を計上した前事業年度と比較して、440,635千円増の187,650千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におきましては、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、及び2回の第三者割当増資により資金の流動性を確保いたしました。今後の方針といたしましては、事業活動に必要な運転資金には自己資金を充当し、設備投資資金につきましては、自己資本比率などの経営指標を鑑みながら、自己資金、公募による増資、及び金融機関からの借入などにより調達していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に行われた設備投資としては、総額152,072千円（店舗賃貸に係る保証金及び敷金を含む）であります。主な設備投資としましては、新規出店の「"Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS」「東京 渋谷 神南軒」「"Pā'INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」「"Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods」の4店舗に対するものであり、それぞれの金額は以下の通りです。

店舗名	設備費等（千円）	保証金等（千円）	合計額（千円）
① "Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS	33,258	6,477	39,735
② 東京 渋谷 神南軒	54,775	6,622	61,398
③ "Pā'INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE	15,226	—	15,226
④ "Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods	27,516	—	27,516
合計	130,776	13,099	143,876

2【主要な設備の状況】

平成18年2月28日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	賃借面積 （面積：㎡）	帳簿価額（千円）			従業員数 （名）	客席数
			建物及び構築物	器具備品	合計		
本社 （名古屋市中区）	事務所	246.8	6,392	303	6,695	14	—
zetton ODEON （名古屋市中区）	店舗設備	465.8	21,702	985	22,687	6 (13)	140
ZETTONZ nishiki （名古屋市中区）	店舗設備	125.3	12,952	680	13,634	4 (4)	45
ギンザ舌呑 kanayama （名古屋市熱田区）	店舗設備	201.9	557	—	557	5 (20)	90
猪口猪口 （名古屋市中村区）	店舗設備	100.9	15,390	175	15,566	5 (14)	62
20, AVENUE DE CHAMPAGNE （名古屋市東区）	店舗設備	152.1	26,780	447	27,228	7 (11)	50
THE ORCHID ROOM （名古屋市中区）	店舗設備	220.0	21,708	5,729	27,438	5 (9)	90
ガーデンレストラン徳川園 （名古屋市東区）	店舗設備	779.9	74,134	16,270	90,405	16 (25)	110
ZETTON CAFE & EATS （常滑市セントレア）	店舗設備	147.4	—	—	—	2 (14)	70
"Aloha Table" Muu Muu COFFEE & COCKTAILS （名古屋市中区）	店舗設備	97.7	21,027	5,925	26,953	4 (22)	50
東京 渋谷 神南軒 （名古屋市中区）	店舗設備	184.0	36,425	8,951	45,377	6 (13)	74
東京支社 （東京都港区）	事務所	87.5	—	—	—	2 (3)	—
ZETTON ebisu （東京都渋谷区）	店舗設備	110.9	9,786	726	10,512	5 (11)	60
ginzazetton （東京都中央区）	店舗設備	341.4	34,081	1,126	35,209	5 (19)	125

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積: m ²)	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)	客席数
			建物及び構築物	器具備品	合計		
チャミスル jinro style 恵比寿 (東京都渋谷区)	店舗設備	118.6	—	—	—	5 (11)	67
銀座ロビー (東京都中央区)	店舗設備	359.8	38,132	1,938	40,070	7 (16)	80
imoarai (東京都港区)	店舗設備	106.2	15,342	2,338	17,680	1 (6)	31
神南軒 (東京都渋谷区)	店舗設備	352.9	67,684	5,187	72,872	8 (22)	158
麩屋町三条 (京都市中京区)	店舗設備	485.1	26,779	168	26,948	— (—)	53
三井記念美術館 MUSEUM CAFE (東京都中央区)	店舗設備	83.8	716	810	1,527	2 (3)	38
"Pa'INA" Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE (名古屋市東区)	店舗設備	121.4	29,183	4,145	33,329	5 (12)	68
"Aloha Table" Hawaiian Sweets & Foods (名古屋市東区)	店舗設備	89.5	20,452	5,608	26,061	3 (15)	42

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数欄の () 外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5. 「麩屋町三条」は業務委託契約によって運営されております。
6. 「ギンザ舌呑 kanayama」は業務受託契約によって運営しております。
7. 「チャミスル jinro style 恵比寿」は経営委託契約によって運営しております。
8. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗内装設備等	一式	4,834	10,118	所有権移転外ファイナンス・リース
店舗厨房設備等	一式	25,335	44,100	所有権移転外ファイナンス・リース
レジシステム等	一式	7,713	27,112	所有権移転外ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、新規店舗を中心として、投資効率・市場動向・他店舗とのバランス、中長期的な戦略等を勘案して行っております。

(1) 重要な設備の新設

平成18年7月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達法	着手及び完了予定		客席数
		総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
THE TOWER RESTAURANT NAGOYA （愛知県名古屋市中区）	店舗	191,839	191,839	借入金・自己資金	平成18年4月	平成18年6月	176
M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE （東京都目黒区）	店舗	10,500	7,178	借入金・自己資金	平成18年5月	平成18年7月	60
ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE （神奈川県横浜市神奈川区）	店舗	48,000	9,871	借入金・自己資金	平成18年6月	平成18年8月	未定
GARLANDS （愛知県一宮市）	店舗	147,000	5,000	借入金・自己資金	平成18年7月	平成18年9月	未定

(注) 1. 投資予定金額には、店舗を賃借するための保証金及び敷金が含まれております。

2. 「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」は平成18年6月14日に、「M&L Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」は平成18年7月10日に、「ALOHA TABLE Ocean Breeze Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE」は平成18年8月24日にオープン致しました。

(2) 重要な改修

計画はありません。

(3) 重要な除却

計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,060
計	138,060

(注) 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、当社定款を変更し、発行可能株式総数を92,040株増加して138,060株としております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	35,475	非上場
計	35,475	—

(注) 平成18年7月1日付をもって、株式1株を株式3株に分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年2月11日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192(注)1、2、5	576(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)3	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 8,334 資本組入額 4,167	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は155個(株)であり、その後上記(注)1.の株式分割、権利行使による減少、付与対象者の退職による権利喪失等に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、本書提出日現在32個(192株)から32個(576株)になっております。

② 平成16年2月11日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)5	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192(注)1、2、5	576(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,334(注)3	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 8,334 資本組入額 4,167	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、当初付与時は155個(株)であり、その後上記(注)1.の株式分割、権利行使による減少、付与対象者の退職による権利喪失等に伴い、新株予約権の目的となる株式の数は、本書提出日現在32個(192株)から32個(576株)になっております。

③ 平成17年11月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)1、2、5	1,500(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	33,334(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 100,000 資本組入額 50,000	株式発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成18年7月1日付をもって株式1株を3株に分割しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数は、本書提出日現在500個(500株)から500個(1,500株)になっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年8月29日 (注) 1	400	600	20,000	30,000	—	—
平成16年2月27日 (注) 2	730	1,330	18,250	48,250	18,250	18,250
平成16年3月1日 (注) 3	15	1,345	750	49,000	261	18,511
平成17年1月31日 (注) 4	6,725	8,070	—	49,000	—	18,511
平成17年2月25日 (注) 5	1,201	9,271	60,050	109,050	60,050	78,561
平成17年10月28日 (注) 6	600	9,871	2,500	111,550	2,500	81,061
平成17年11月10日 (注) 7	24	9,895	100	111,650	100	81,161
平成17年11月11日 (注) 8	102	9,997	425	112,075	425	81,586
平成17年12月16日 (注) 9	582	10,579	29,100	141,175	29,100	110,686
平成18年2月27日 (注) 10	200	10,779	10,000	151,175	10,000	120,686
平成18年2月28日 (注) 11	726	11,505	3,025	154,200	3,025	123,711
平成18年5月30日 (注) 12	320	11,825	48,000	202,200	48,000	171,711
平成18年5月30日 (注) 13	—	11,825	—	202,200	△47,308	124,403
平成18年7月1日 (注) 14	23,650	35,475	—	202,200	—	124,403

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 稲本健一、稲本健雄、法人1社

2 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 稲本健一、その他個人10名、法人3社

3 有限会社ゼットン・ジー・ピーを吸収合併（合併比率1：0.5）により、出資者1名に新株15株を割当

4 普通株式1株を6株に分割

5 有償第三者割当

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

割当先 稲本健一、従業員持株会、その他個人7名、法人2社

6 新株予約権行使 稲本健一

7 新株予約権行使 平野学

- 8 新株予約権行使 細野順三、その他個人2名
- 9 有償第三者割当
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 従業員持株会、その他法人1社
- 10 有償第三者割当
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
割当先 法人1社
- 11 新株予約権行使 稲本健一、その他個人4名
- 12 有償第三者割当
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円
割当先 法人6社
- 13 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 14 普通株式1株を3株に分割

(4) 【所有者別状況】

平成18年7月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	8	—	—	29	37	—
所有株式数 (株)	—	—	—	6,462	—	—	29,013	35,475	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	18.22	—	—	81.78	100.00	—

(注) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,475	35,475	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	35,475	—	—
総株主の議決権	—	35,475	—

(注) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割しております。

②【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割しております。

(6)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行するものであります。

① 平成16年2月11日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年2月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員4名 外部アドバイザー4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職の理由により権利を喪失した者は含めておりません。

② 平成16年2月11日臨時株主総会決議

決議年月日	平成16年2月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社従業員4名 外部アドバイザー4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職の理由により権利を喪失した者は含めておりません。

③ 平成17年11月30日臨時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員17名 外部アドバイザー1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は設立以来、将来の事業活動の充実のために、利益は内部保留に向けて参りました。今後も積極的な事業展開に備えた資金確保を優先していく方針ではありますが、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当政策を検討してまいります。

当事業年度におきましては、今後の成長戦略をより確実なものにするために、財務体質の強化・内部留保の充実に努めることで株主価値を最大化させることが喫緊の課題であると考え、当事業年度の配当は見送る方針であります。

4【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	稲本 健一	昭和42年12月11日生	平成3年4月 株式会社コボデザイン入社 平成6年7月 株式会社テイストグループ入社 平成7年10月 株式会社ゼットン設立 代表取締役社長就任（現任）	17,400
取締役副社長	経営企画室長	鈴木 伸典	昭和46年10月23日生	平成8年11月 当社入社 平成10年4月 当社「zetton ODEON」店長 平成13年11月 当社「ginzazetton」店長 平成14年4月 当社東京エリアマネージャー 平成16年5月 当社取締役副社長就任（現任） 平成17年5月 当社経営企画室長就任（現任）	1,080
取締役	営業本部長	梶田 知嗣	昭和44年9月9日生	平成3年4月 株式会社ノリタケ（現 株式会社ノリタケカンパニーリミテド）入社 平成7年10月 当社入社「ZETTON」店長 平成10年5月 当社マネージャー 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 平成17年5月 当社営業本部長就任（現任）	540
取締役	管理本部長	佐藤 信之	昭和47年7月21日生	平成8年4月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）入社 平成10年10月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク入社 平成12年11月 Deloitte Touche LLP入社 平成14年11月 株式会社ブラン・ドゥ・シー入社 平成16年10月 日本駐車場開発株式会社に出向 平成17年10月 当社入社 平成17年11月 当社取締役管理本部長就任（現任）	—
取締役	内部監査室長	浅野 哲司	昭和42年10月20日生	平成6年8月 鎌田史郎税理士事務所入所 平成9年9月 税理士登録 浅野哲司税理士事務所設立開業 平成15年5月 有限会社鎌田経営センター取締役就任 平成16年5月 当社常勤監査役就任 平成17年5月 当社取締役管理本部長就任 平成17年11月 当社取締役内部監査室長就任（現任）	180
常勤監査役	—	吉田 聖一	昭和39年6月30日生	平成元年2月 リゾートトラスト株式会社 入社 平成11年8月 加藤会計事務所 入所 平成16年7月 当社入社 経理部長 平成17年5月 当社常勤監査役就任（現任）	3
監査役	—	渡邊 秀策	昭和11年8月31日生	昭和36年8月 名古屋証券取引所 入所 平成元年4月 同市場部 部長 平成9年12月 株式会社帝国データバンク 入社 平成16年5月 当社監査役就任（現任）	—
監査役	—	石田 晴彦	昭和31年12月12日生	昭和55年4月 村上正一司法書士事務所 入所 昭和56年9月 佐藤政幸司法書士事務所 入所 昭和61年12月 石田晴彦司法書士事務所 所長（現任） 平成17年11月 当社監査役就任（現任）	—
計					19,203

（注） 監査役渡邊秀策、石田晴彦は、会社法第2条第15号に定める社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

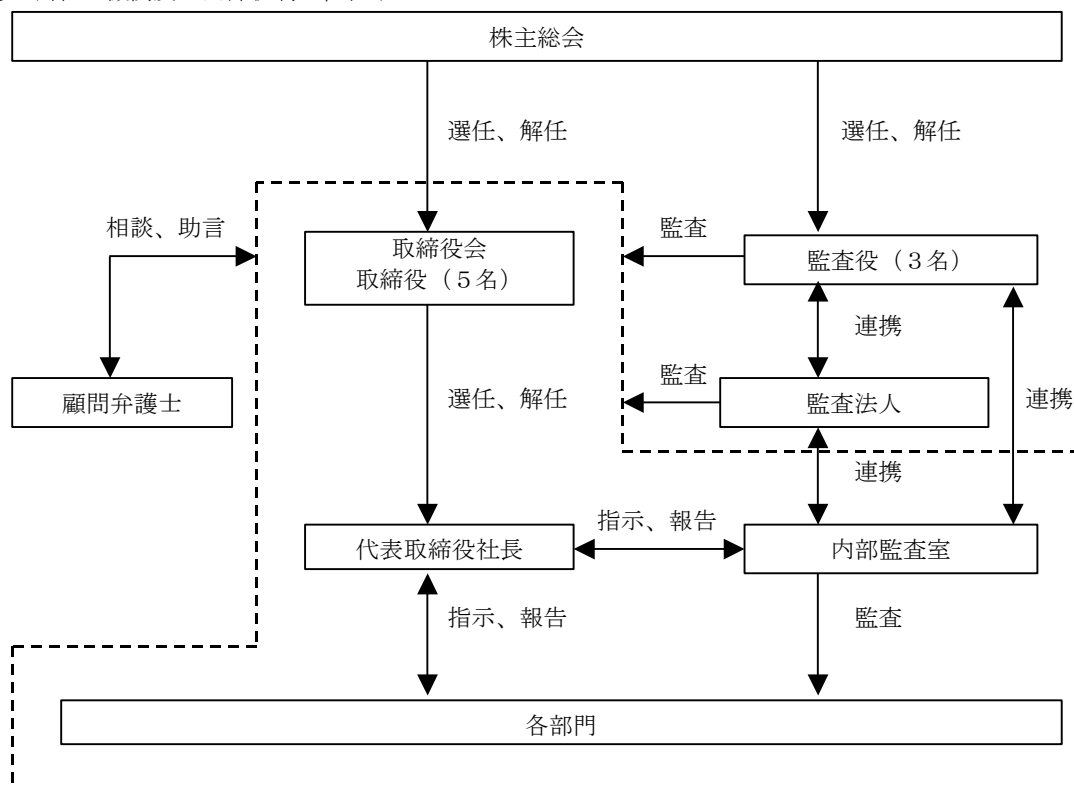
また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成されております。取締役会は取締役5名で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。また、監査役は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査を行っております。

② 会社の機関及び内部統制の仕組み



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は営業本部、管理本部に取締役をそれぞれ配置し、業務分掌をしており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、社長直属の内部監査室の室長に取締役を配置し、各本部の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直轄の部署で専任者である室長1名を置き、補助者として名古屋・東京の各エリアのゼネラルマネージャー（GM）2名が担当者となり、各部門の業務活動全般に関し、社内処理手続

（規程）・法律・法令の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。なお、名古屋エリアの監査については室長と東京のGM、東京エリアの監査については室長と名古屋のGMというように、相互にエリアをクロスして担当する体制をとっておりますが、これは監査を通じて認識した改善点をより迅速に現場の業務に反映させることを目的としたものであります。

監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

会計監査は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、監査をうけているほか、適宜指導を受け正確な会計情報の開示に努めております。

なお、監査役、内部監査室長及び監査法人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっておりますが、3ヶ月に一度3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士1名及び会計士補1名であります。

業務執行社員 高橋勝弘 監査法人コスモス

業務執行社員 新開智之 監査法人コスモス

継続監査年数については、2名共に7年以内であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係、その他の利害関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。該当事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、管理本部内の総務部が窓口となって各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(3) 役員報酬の内容

当社の平成18年度2月期における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	76,938千円
監査役を支払った報酬	<u>6,830千円</u>
合計	83,768千円

(注) 前期末に退任した監査役1名への報酬を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

当社の平成18年度2月期における監査法人コスモスに対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 4,800千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年3月1日から平成17年2月28日まで）及び当事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人コスモスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産	※1					
1 現金及び預金			281,794		263,847	
2 売掛金			31,675		39,940	
3 食品材料			12,148		15,657	
4 貯蔵品			98		286	
5 前払費用			15,633		16,784	
6 繰延税金資産			—		16,598	
7 短期貸付金			1,625		390	
8 未収入金			5		2,020	
9 立替金			3,859		—	
10 その他			—		279	
貸倒引当金		—		△343		
流動資産合計		346,841	34.9	355,461	32.3	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		522,708		621,098		
減価償却累計額		95,370	427,338	133,823	487,274	
(2) 構築物		8,595		8,595		
減価償却累計額		807	7,788	2,298	6,297	
(3) 車両運搬具		—		3,428		
減価償却累計額		—	—	738	2,690	
(4) 器具備品		92,858		136,966		
減価償却累計額		41,780	51,078	72,946	64,020	
(5) 建設仮勘定			8,133		1,179	
有形固定資産合計			494,338		561,463	51.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権		260		260	
無形固定資産合計		260	0.0	260	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,023		12,707	
(2) 出資金		20		20	
(3) 長期貸付金		680		—	
(4) 長期前払費用		22,090		16,143	
(5) 繰延税金資産		—		1,196	
(6) 差入保証金		78,677		107,752	
(7) 保険積立金	※1	47,636		43,989	
(8) その他		183		—	
貸倒引当金		△183		—	
投資その他の資産合計		151,127	15.3	181,809	16.6
固定資産合計		645,727	65.1	743,533	67.7
資産合計		992,568	100.0	1,098,995	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		97,452		166,827	
2 短期借入金		45,000		—	
3 一年内返済予定長期借入金	※1	283,983		178,461	
4 未払金		69,157		47,525	
5 未払費用		66,218		76,582	
6 未払法人税等		1,003		8,429	
7 未払消費税等		157		24,079	
8 前受金		19,033		23,069	
9 預り金		2,997		7,449	
10 固定資産除却損引当金		—		14,332	
流動負債合計		585,003	58.9	546,756	49.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※1				
1 長期借入金		454,689		321,166	
2 繰延税金負債		93		—	
固定負債合計		454,782	45.8	321,166	29.2
負債合計		1,039,786	104.7	867,922	79.0
(資本の部)					
I 資本金	※2	109,050	11.0	154,200	14.0
II 資本剰余金					
1 資本準備金		78,561		123,711	
資本剰余金合計		78,561	7.9	123,711	11.3
III 利益剰余金					
1 当期末処理損失		234,958		47,308	
利益剰余金合計		△234,958	△23.7	△47,308	△4.3
IV その他有価証券評価差額 金		129	0.0	468	0.0
資本合計		△47,217	△4.7	231,072	21.0
負債及び資本合計		992,568	100.0	1,098,995	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			1,783,228	100.0	2,947,509	100.0
II 売上原価			458,811	25.7	849,965	28.8
売上総利益			1,324,416	74.3	2,097,543	71.2
III 販売費及び一般管理費	※1		1,481,336	83.1	1,949,895	66.2
営業利益又は営業損失 (△)			△156,919	△8.8	147,648	5.0
IV 営業外収益						
1 受取利息		61			48	
2 拡張協力金		8,600			31,661	
3 雑収入		8,497	17,159	1.0	9,347	41,056
V 営業外費用						
1 支払利息		18,973			17,101	
2 雑損失		641	19,614	1.1	1,450	18,551
經常利益又は經常損失 (△)			△159,374	△8.9	170,152	5.8
VI 特別利益						
1 保険解約返戻益		—			14,750	
2 貸倒引当金戻入益		93			—	
3 前期損益修正益	※2	3,238	3,331	0.2	942	15,692
VII 特別損失						
1 固定資産売却損	※3	7,853			—	
2 前期損益修正損	※4	88,175			528	
3 固定資産除却損引当金 繰入額		—	96,028	5.4	14,332	14,861
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)			△252,072	△14.1	170,984	5.8
法人税、住民税及び事 業税		913			1,450	
法人税等調整額		—	913	0.1	△18,115	△16,665
当期純利益又は当期純 損失 (△)			△252,985	△14.2	187,650	6.4
前期繰越利益又は前期 繰越損失 (△)			18,026		△234,958	
当期未処理損失			234,958		47,308	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 食品材料費					
期首食品材料棚卸高		8,169		12,148	
当期食品材料仕入高		452,737		730,887	
期末食品材料棚卸高		12,148		15,657	
合計			448,758 97.8		727,378 85.6
II 当期商品仕入高			7,537 1.6		119,249 14.0
III その他			2,515 0.6		3,338 0.4
当期売上原価			458,811 100.0		849,965 100.0

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)		△252,072	170,984
減価償却費		49,132	77,846
受取利息及び受取配当 金		△67	△70
支払利息		18,973	17,101
貸倒引当金の増減額		△93	343
有形固定資産売却損		7,853	—
前期損益修正損		41,001	—
保険解約返戻益		—	△14,750
固定資産除却損引当金 繰入額		—	14,332
売上債権の増減額		△13,536	△8,265
たな卸資産の増減額		△3,833	△3,696
その他流動資産の増減 額		8,581	424
仕入債務の増減額		71,901	69,374
未払費用の増減額		61,564	19,304
その他流動負債の増減 額		53,864	10,912
小計		43,268	353,842
利息及び配当金の受取 額		67	59
利息及び割引料の支払 額		△18,973	△17,655
法人税等の支払額		△443	△913
営業活動によるキャッ シュ・フロー		23,919	335,333

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期積立預金の預入による支出		△3,253	—
定期積立預金の払戻による収入		—	6,249
有形固定資産の取得による支出		△257,011	△138,972
有形固定資産の売却による収入		18,110	—
投資有価証券の取得による支出		△600	△10,123
保証金の支払による支出		△10,294	△29,075
長期前払費用の取得による支出		△15,062	△1,689
保険積立金の解約による収入		—	20,094
その他投資等による支出		3,662	224
投資活動によるキャッシュ・フロー		△264,448	△153,292
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		10,000	△45,000
長期借入れによる収入		489,173	137,000
長期借入金の返済による支出		△238,221	△376,045
株式の発行による収入		120,100	90,300
その他固定負債の増減額		△2,451	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		378,601	△193,744
IV 現金及び現金同等物の増減額		138,072	△11,703
V 現金及び現金同等物の期首残高		122,294	262,543
VI 子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加		2,176	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	262,543	250,840

④【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年5月27日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年7月4日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			234,958		47,308
II 損失処理額					
資本準備金取崩額		—	—	47,308	47,308
III 次期繰越損失			234,958		—

(注) 日付は株主総会承認日であります。ただし、当事業年度については、平成18年5月30日付開催の定時株主総会において承認された損失処理に訂正の必要が生じたため、平成18年7月4日付で臨時株主総会を行い、所要の訂正を行っております。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>当社は、当期156,919千円の営業損失及び96,028千円の特別損失を計上し、当期純損失252,985千円を計上した結果、47,217千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する必要な疑義が存在しております。</p> <p>当該状況は、当期大型店舗出店のための先行投資を行ったことにより営業損失を計上し、また、耐用年数を変更したことによる減価償却費19,969千円の実施や給与等 person 費の計上基準を現金主義から発生主義に変更し、44,205千円等を前期損益修正損として特別損失に計上したことを主要因とするものであります。平成17年1月31日開催の取締役会で決議した翌期（第11期）の事業計画では、大型店舗出店のための先行投資の予定はなく、当期出店した大型店舗の業績の貢献が見込まれること、既存店舗の業績の維持を図ることにより営業利益を計上する計画であり、翌期末には債務超過の解消を予定しております。なお、平成17年3月末現在、当該計画は順調に推移しており、計画達成に重大な疑義は生じておりません。</p> <p>財務諸表等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表等には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 食品材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 食品材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物・・・・・・・・8年～20年 構築物・・・・・・・・10年～20年 器具備品・・・・・・2年～15年 従来、建物の耐用年数を34年から41年としておりましたが、店舗のライフサイクル及び設備の実態を考慮し、耐用年数を8年から20年に変更致しました。</p> <p>(2) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>—————</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 固定資産除却損引当金 固定資産の除却による損失に備えるため、固定資産の除却費用の発生見込額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
—————	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は6,889千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,889千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 2月28日)	当事業年度 (平成18年 2月28日)												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) オリックス株式会社の、当社代表取締役稲本健一に対する貸付金(31,156千円)の担保として、保険積立金35,036千円に質権設定をしております。</p> <p>(2) 一年内返済予定長期借入金(130,192千円)及び長期借入金(69,824千円)の担保として、定期預金10,003千円を供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">32,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">9,271株</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>① 債務保証</p> <p>オリックス株式会社の当社代表取締役社長稲本健一に対する貸付金(31,156千円)に対し、連帯保証を行っております。</p> <p>4. 配当制限</p> <p>投資有価証券の時価評価により、純資産額が129千円増加しております。なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>5. 資本の欠損の額は234,958千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	32,280株	発行済株式総数	普通株式	9,271株	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) —————</p> <p>(2) 一年内返済予定長期借入金(22,632千円)及び長期借入金(47,192千円)の担保として、定期預金10,005千円を供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">32,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,505株</td> </tr> </table> <p>3. —————</p> <p>4. 配当制限</p> <p>投資有価証券の時価評価により、純資産額が468千円増加しております。なお、当該金額は、商法施行規則第124条第3号により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>5. 資本の欠損の額は47,308千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	32,280株	発行済株式総数	普通株式	11,505株
授権株式数	普通株式	32,280株											
発行済株式総数	普通株式	9,271株											
授権株式数	普通株式	32,280株											
発行済株式総数	普通株式	11,505株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)																										
<p>※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">292,068千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">309,747</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">114,060</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">186,742</td></tr> <tr><td>委託料</td><td style="text-align: right;">94,216</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">49,132</td></tr> </table>	給与手当	292,068千円	雑給	309,747	消耗品費	114,060	地代家賃	186,742	委託料	94,216	減価償却費	49,132	<p>※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">400,747千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">482,406</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">115,832</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">271,046</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">110,593</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">343</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">77,846</td></tr> </table>	給与手当	400,747千円	雑給	482,406	消耗品費	115,832	地代家賃	271,046	水道光熱費	110,593	貸倒引当金繰入額	343	減価償却費	77,846
給与手当	292,068千円																										
雑給	309,747																										
消耗品費	114,060																										
地代家賃	186,742																										
委託料	94,216																										
減価償却費	49,132																										
給与手当	400,747千円																										
雑給	482,406																										
消耗品費	115,832																										
地代家賃	271,046																										
水道光熱費	110,593																										
貸倒引当金繰入額	343																										
減価償却費	77,846																										
<p>※ 2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>過年度計上未払費用の修正額</td><td style="text-align: right;">3,125千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,238千円</td></tr> </table>	過年度計上未払費用の修正額	3,125千円	その他	113	計	3,238千円	<p>※ 2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>過年度計上売掛金の修正額</td><td style="text-align: right;">942千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">942千円</td></tr> </table>	過年度計上売掛金の修正額	942千円	計	942千円																
過年度計上未払費用の修正額	3,125千円																										
その他	113																										
計	3,238千円																										
過年度計上売掛金の修正額	942千円																										
計	942千円																										
<p>※ 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">7,853千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,853千円</td></tr> </table>	建物	7,853千円	計	7,853千円	<p>※ 3 _____</p>																						
建物	7,853千円																										
計	7,853千円																										
<p>※ 4 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給与の計上基準を発生主義に変更したことに伴う前期分人件費</td><td style="text-align: right;">44,205千円</td></tr> <tr><td>建物の償却期間の変更に伴う過年度償却額の修正額</td><td style="text-align: right;">19,969</td></tr> <tr><td>資産計上基準の変更に伴う過年度取得資産の帳簿価額の修正額</td><td style="text-align: right;">17,727</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,274</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">88,175千円</td></tr> </table>	給与の計上基準を発生主義に変更したことに伴う前期分人件費	44,205千円	建物の償却期間の変更に伴う過年度償却額の修正額	19,969	資産計上基準の変更に伴う過年度取得資産の帳簿価額の修正額	17,727	その他	6,274	計	88,175千円	<p>※ 4 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>過年度計上短期貸付金の修正額</td><td style="text-align: right;">442千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">528千円</td></tr> </table>	過年度計上短期貸付金の修正額	442千円	その他	86	計	528千円										
給与の計上基準を発生主義に変更したことに伴う前期分人件費	44,205千円																										
建物の償却期間の変更に伴う過年度償却額の修正額	19,969																										
資産計上基準の変更に伴う過年度取得資産の帳簿価額の修正額	17,727																										
その他	6,274																										
計	88,175千円																										
過年度計上短期貸付金の修正額	442千円																										
その他	86																										
計	528千円																										

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)														
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">281,794千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">19,251</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">262,543</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	281,794千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19,251		262,543	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">263,847千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">13,007</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,840</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	263,847千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,007		250,840		
現金及び預金勘定	281,794千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	19,251														
	262,543														
現金及び預金勘定	263,847千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,007														
	250,840														
2. 重要な非資金取引の内容 当事業年度に合併した有限会社ゼットン・ジー・ピーより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本金及び資本準備金は、それぞれ750千円及び261千円であります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合併により引き継いだ資産・負債</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">7,977千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,784</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,762千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,393</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">6,858</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,251千円</td> </tr> </table>	合併により引き継いだ資産・負債		流動資産	7,977千円	固定資産	8,784	資産合計	16,762千円	流動負債	7,393	固定負債	6,858	負債合計	14,251千円	2. _____
合併により引き継いだ資産・負債															
流動資産	7,977千円														
固定資産	8,784														
資産合計	16,762千円														
流動負債	7,393														
固定負債	6,858														
負債合計	14,251千円														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	203,585	108,859	94,726	器具備品	157,771	79,233	78,537
合計	203,585	108,859	94,726	合計	157,771	79,233	78,537
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		35,143千円		1年内		30,105千円
	1年超		66,009千円		1年超		51,225千円
	合計		101,152千円		合計		81,330千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		35,818千円		支払リース料		37,882千円
	減価償却費相当額		33,581千円		減価償却費相当額		34,176千円
	支払利息相当額		3,382千円		支払利息相当額		3,368千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		6,324千円		1年内		3,264千円
	1年超		4,896千円		1年超		1,904千円
	合計		11,220千円		合計		5,168千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年2月28日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,800	2,023	223
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,800	2,023	223
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,800	2,023	223

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において投資有価証券評価損は計上しておりません。

当事業年度（平成18年2月28日）

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,394	3,184	790
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,394	3,184	790
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,394	3,184	790

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	9,523

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において投資有価証券評価損は計上しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自平成16年3月1日 至平成17年2月28日）及び当事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成16年3月1日 至平成17年2月28日）及び当事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

当社は、退職給付制度を採用していない為、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">93,430千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△93,430千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">14,665千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用超過額</td> <td style="text-align: right;">1,386千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△16,051千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">-千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△93千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△93千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">△93千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	繰越欠損金	93,430千円	評価性引当額	△93,430千円	計	-千円	減価償却費超過額	14,665千円	長期前払費用超過額	1,386千円	評価性引当額	△16,051千円	繰延税金負債（固定）との相殺	-千円	計	-千円	有価証券評価差額金	△93千円	繰延税金資産（固定）との相殺	-千円	計	△93千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">834千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等</td> <td style="text-align: right;">3,807千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損引当金損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">5,813千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,031千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">111千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,598千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">16,602千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">281千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用超過額</td> <td style="text-align: right;">1,235千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△16,602千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">△302千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,196千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">18,115千円</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△320千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）との相殺</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">-千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△54.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△9.7</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	一括償却資産損金算入限度超過額	834千円	未払事業税等	3,807千円	固定資産除却損引当金損金不算入額	5,813千円	繰越欠損金	6,031千円	その他	111千円	計	16,598千円	減価償却費超過額	16,602千円	一括償却資産損金算入限度超過額	281千円	長期前払費用超過額	1,235千円	評価性引当額	△16,602千円	繰延税金負債（固定）との相殺	△302千円	計	1,196千円	有価証券評価差額金	△320千円	繰延税金資産（固定）との相殺	320千円	計	-千円	法定実効税率	40.5	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	住民税均等割額	0.9	評価性引当額	△54.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.7
繰越欠損金	93,430千円																																																																		
評価性引当額	△93,430千円																																																																		
計	-千円																																																																		
減価償却費超過額	14,665千円																																																																		
長期前払費用超過額	1,386千円																																																																		
評価性引当額	△16,051千円																																																																		
繰延税金負債（固定）との相殺	-千円																																																																		
計	-千円																																																																		
有価証券評価差額金	△93千円																																																																		
繰延税金資産（固定）との相殺	-千円																																																																		
計	△93千円																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	834千円																																																																		
未払事業税等	3,807千円																																																																		
固定資産除却損引当金損金不算入額	5,813千円																																																																		
繰越欠損金	6,031千円																																																																		
その他	111千円																																																																		
計	16,598千円																																																																		
減価償却費超過額	16,602千円																																																																		
一括償却資産損金算入限度超過額	281千円																																																																		
長期前払費用超過額	1,235千円																																																																		
評価性引当額	△16,602千円																																																																		
繰延税金負債（固定）との相殺	△302千円																																																																		
計	1,196千円																																																																		
有価証券評価差額金	△320千円																																																																		
繰延税金資産（固定）との相殺	320千円																																																																		
計	-千円																																																																		
法定実効税率	40.5																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1																																																																		
住民税均等割額	0.9																																																																		
評価性引当額	△54.3																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.7																																																																		
<p>3. 地方税等の一部を改正する法律（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より法人事業税に外形標準課税が導入されることに伴い、平成17年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異の法定実効税率については、42%から40.5%に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。</p>																																																																			

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要株 主及び役員	稲本健一	—	—	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接44.4	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	783,672	—	—
								※2 リース 契約の債務被 保証	77,962	—	—
								※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	36,576	—	—
								※4 個人の 借入金に対す る債務保証	31,156	—	—
								※5 増資の 引受	37,000	資本金	18,500
									資本準備 金	18,500	
役員	鈴木伸典	—	—	当社副社 長	(被所有) 直接3.8	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	123,980	—	—
								※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	17,142	—	—
役員及びそ の近親者	稲本実夏	—	—	当社代表 取締役稲 本健一の 配偶者	(被所有) 直接1.2	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	90,334	—	—
役員及びそ の近親者	佐藤嘉晃	—	—	当社代表 取締役稲 本健一の 義父	(被所有) 直接5.1	—	—	※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	14,400	—	—
役員及びそ の近親者	稲本時子	—	—	当社代表 取締役稲 本健一の 祖母	—	—	—	※6 当社銀 行借入金に対 する土地の担 保提供	20,480	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、稲本実夏より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※4 当社は、稲本健一の金融機関借入に対して連帯保証及び担保提供（保険積立金35,036千円）をしております。

※5 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。

※6 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。

7 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
個人主要株 主及び役員	稲本健一	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接50.4	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	202,511	—	—
								※2 リース 契約の債務被 保証	43,528	—	—
								※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	36,576	—	—
役員	鈴木伸典	—	—	当社取締 役副社長	(被所有) 直接3.1	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	68,550	—	—
								※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	17,142	—	—
役員	佐藤信之	—	—	当社取締 役	(被所有) —	—	—	※4 新株予 約権の付与	21,700	—	—
役員	浅野哲司	—	—	当社取締 役	(被所有) —	—	—	※4 新株予 約権の付与	8,000	—	—
監査役	吉田聖一	—	—	当社常勤 監査役	(被所有) —	—	—	※4 新株予 約権の付与	900	—	—
役員及びそ の近親者	稲本実夏	—	—	当社代表 取締役稲本 健一の配偶 者	(被所有) 直接3.9	—	—	※1 銀行借 入金の債務被 保証	11,211	—	—
役員及びそ の近親者	佐藤嘉晃	—	—	当社代表 取締役稲本 健一の義父	(被所有) 直接1.3	—	—	※3 不動産 賃貸借契約に 対する債務被 保証	14,400	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、稲本実夏より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。なお、当該債務被保証は平成18年8月31日現在、全て解消しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、副社長鈴木伸典、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※4 平成17年11月30日開催の臨時株主総会の決議に基づくストックオプションの付与であります。条件については「第4 提出会社の状況(6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

5 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	△5,093.07円	1株当たり純資産額	20,084.53円
1株当たり当期純損失金額	31,297.82円	1株当たり当期純利益金額	19,484.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△252,985	187,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△252,985	187,650
期中平均株式数(株)	8,083.16	9,630.76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数310個)。詳細は、「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数564個)。詳細は、「第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

1. 平成18年3月15日開催の取締役会において、下記の要領のとおり、第三者割当増資を実施する事を決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1) 発行株式数	普通株式320株
(2) 発行価額	1株につき300,000円
(3) 発行価額の総額	96,000,000円
(4) 資本組入額	1株につき150,000円
(5) 新株の払込期日	平成18年5月30日
(6) 割当先及び割当株式数	
日本生命保険相互会社	100株
株式会社バルス	100株
ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員	
ティー・ハンズオンインベストメント株式会社	100株
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員	
株式会社ジャフコ	17株
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員	
株式会社ジャフコ	2株
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員	
株式会社ジャフコ	1株
(7) 増資資金の用途	運転資金、設備投資資金

2. 平成18年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。

- ① 分割により増加する株式数 普通株式23,650株
- ② 分割方法 平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。

(2) 配当起算日 平成18年3月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 $\Delta 1,697.69$ 円	1株当たり純資産額 6,694.84円
1株当たり当期純損失金額 10,432.60円	1株当たり当期純利益金額 6,494.81円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	ドリームダイニングコーポレーション (米国)	80	9,523
		株式会社 名古屋銀行	3,873	3,184
計		3,953	12,707	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	522,708	98,389	—	621,098	133,823	38,452	487,274
構築物	8,595	—	—	8,595	2,298	1,491	6,297
車両運搬具	—	3,428	—	3,428	738	738	2,690
器具備品	92,858	44,108	—	136,966	72,946	31,166	64,020
建設仮勘定	8,133	56,667	63,621	1,179	—	—	1,179
有形固定資産計	632,294	202,592	63,621	771,268	209,805	71,848	561,463
無形固定資産							
電話加入権	260	—	—	260	—	—	260
無形固定資産計	260	—	—	260	—	—	260
長期前払費用	33,984	1,689	283	35,390	19,247	7,352	16,143
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	店舗新設による取得	
	“Aloha Table” Muu Muu COFFEE & COCKTAILS	23,661千円
	東京 渋谷 神南軒	40,573千円
	“Pa’INA” Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE	10,463千円
	“Aloha Table” Hawaiian Sweets & Foods	21,030千円
器具備品	店舗新設による取得	
	“Aloha Table” Muu Muu COFFEE & COCKTAILS	9,596千円
	東京 渋谷 神南軒	14,202千円
	“Pa’INA” Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE	4,762千円
	“Aloha Table” Hawaiian Sweets & Foods	6,486千円
建設仮勘定	店舗新設による取得	
	“Aloha Table” Muu Muu COFFEE & COCKTAILS	25,153千円
	東京 渋谷 神南軒	27,252千円
	“Pa’INA” Aloha Table Hawaiian Eats with Muu Muu COFFEE	700千円
	“Aloha Table” Hawaiian Sweets & Foods	1,300千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45,000	—	—	—
一年以内に返済予定の長期借入金	283,983	178,461	2.4	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く。)	454,689	321,166	2.3	平成19年～平成22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	783,672	499,627	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,220	113,380	52,374	12,192

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金 (千円)	109,050	45,150	—	154,200	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(9,271)	(2,234)	(—)	(11,505)
	普通株式 (千円)	109,050	45,150	—	154,200
	計 (株)	(9,271)	(2,234)	(—)	(11,505)
	計 (千円)	109,050	45,150	—	154,200
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	78,561	45,150	—	123,711
	計 (千円)	78,561	45,150	—	123,711
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 普通株式、資本金及び資本準備金の増加の原因は次の通りであります。

(1) ストックオプションの行使

平成17年10月28日	株式	600株	資本金	2,500千円	資本準備金	2,500千円
平成17年11月10日	株式	24株	資本金	100千円	資本準備金	100千円
平成17年11月11日	株式	102株	資本金	425千円	資本準備金	425千円
平成18年2月28日	株式	726株	資本金	3,025千円	資本準備金	3,025千円

(2) 第三者割当による増資

平成17年12月16日	株式	582株	資本金	29,100千円	資本準備金	29,100千円
平成18年2月27日	株式	200株	資本金	10,000千円	資本準備金	10,000千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	183	343	183	—	343
固定資産除却損引当金	—	14,332	—	—	14,332

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	10,314
預金	
当座預金	300
普通預金	213,170
定期預金	13,007
定期積金	21,004
別段預金	6,050
小計	253,532
合計	263,847

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
全東信飲食事業協同組合	14,930
株式会社JCB	4,734
株式会社名鉄百貨店	4,486
中部国際空港株式会社	3,781
株式会社松坂屋	2,004
その他	10,005
合計	39,940

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
31,675	768,759	760,493	39,940	95.0	17.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 食品材料

品名	金額 (千円)
食材	4,926
飲材	10,562
物販商品	168
合計	15,657

ニ. 貯蔵品

品名	金額 (千円)
切手・収入印紙・他	286
合計	286

② 固定資産

イ. 差入保証金

相手先	金額 (千円)
株式会社ソフィア	11,400
株式会社イマージュレイシア	10,400
株式会社ホープウェル	10,000
株式会社ジェイデックス	9,945
太田精機株式会社	8,500
その他26件	57,507
合計	107,752

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社フィデック	26,301
株式会社カクヤス	21,553
株式会社マルト水谷	7,686
株式会社宮萬	6,957
大米水産株式会社	6,792
その他139件	97,538
合計	166,827

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社カランド	6,914
株式会社サービスクリエーション	3,779
事業所税	2,488
新日本ウエックス株式会社	2,417
株式会社アドバ	1,726
その他97件	30,201
合計	47,525

ハ. 未払費用

相手先	金額 (千円)
平成18年2月分給与	69,320
平成18年2月分社会保険料	3,534
ジンロガーデンコーポレーション株式会社	1,039
その他4件	2,689
合計	76,582

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年2月期の第1四半期会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年5月31日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規程に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく監査法人コスモスの手続き並びに監査を受けておりません。

四半期財務諸表

① 四半期貸借対照表

区分	注記 番号	当第1四半期会計期間末 (平成18年5月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1 現金及び預金	※2	509,299	
2 売掛金		43,692	
3 食品材料		15,164	
4 その他		34,453	
貸倒引当金		△389	
流動資産合計		602,221	41.8
II 固定資産			
1 有形固定資産	※1		
(1) 建物		466,533	
(2) 建設仮勘定		114,909	
(3) その他		70,925	
有形固定資産合計		652,368	45.3
2 無形固定資産		8,111	0.6
3 投資その他の資産			
(1) 差入保証金		127,202	
(2) その他		51,624	
投資その他の資産合計		178,826	12.4
固定資産合計		839,306	58.2
資産合計		1,441,527	100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金		192,421		
2 一年内返済予定長期借入金	※2	234,584		
3 未払金		129,560		
4 未払費用		87,931		
5 その他	※3	52,293		
流動負債合計			696,790	48.3
II 固定負債				
1 長期借入金	※2	395,301		
固定負債合計			395,301	27.4
負債合計			1,092,091	75.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		202,200		14.0
2 資本剰余金		124,403		8.6
3 利益剰余金		22,504		1.6
株主資本合計			349,108	24.2
II 評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金		327		
評価・換算差額等合計			327	0.0
純資産合計			349,436	24.2
負債及び純資産合計			1,441,527	100.0

② 四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			818,334	100.0
II 売上原価			249,064	30.4
売上総利益			569,269	69.6
III 販売費及び一般管理費			523,404	64.0
営業利益			45,865	5.6
IV 営業外収益	※1		1,622	0.2
V 営業外費用	※2		4,519	0.5
経常利益			42,968	5.3
VI 特別損失	※3		1,355	0.2
税引前第1四半期純利益			41,612	5.1
法人税、住民税及び事業税		5,190		
法人税等調整額		13,917	19,108	2.3
第1四半期純利益			22,504	2.8

③ 四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日）

項目	株主資本				評価・換算差 額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金			
平成18年2月28日残高（千円）	154,200	123,711	△47,308	230,604	468	231,072
第1四半期会計期間中の変動額						
新株の発行（千円）	48,000	48,000	—	96,000	—	96,000
資本準備金の取崩し（千円）	—	△47,308	47,308	—	—	—
四半期純利益（千円）	—	—	22,504	22,504	—	22,504
株主資本以外の項目の第1四半 期会計期間中の変動額（純額） （千円）	—	—	—	—	△141	△141
第1四半期会計期間中の変動額合 計（千円）	48,000	692	69,812	118,504	△141	118,363
平成18年5月31日残高（千円）	202,200	124,403	22,504	349,108	327	349,436

④ 四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前第1四半期純利益		41,612
減価償却費		17,470
受取利息及び受取配当金		△0
支払利息		3,135
貸倒引当金の増減額		46
保険積立金解約返戻損		1,355
売上債権の増減額		△3,751
たな卸資産の増減額		493
前払費用の増減額		△9,251
その他流動資産の増減額		△2,265
仕入債務の増減額		25,593
未払費用の増減額		11,979
未払金の増減額		12,735
その他流動負債の増減額		△15,924
小計		83,228
利息及び配当金の受取額		10
利息及び割引料の支払額		△3,766
法人税等の支払額		△2
営業活動によるキャッシュ・フロー		79,470

		当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△51,715
無形固定資産の取得による支出		△8,121
投資有価証券の取得による支出		△150
保証金の支払による支出		△21,449
保証金の解約による収入		2,000
長期前払費用の取得による支出		△13,880
保険積立金の支払による支出		△246
保険積立金の解約による収入		33,680
短期貸付金の純増減額		△420
その他投資等による支出		25
投資活動によるキャッシュ・フロー		△60,276
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		200,000
長期借入金の返済による支出		△69,742
株式の発行による収入		96,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		226,258
IV 現金及び現金同等物の増減額		245,452
V 現金及び現金同等物の期首残高		250,840
VI 現金及び現金同等物の第1四半期末残高	※1	496,292

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの…四半期決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 食品材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物・・・・・・・・8年～20年 構築物・・・・・・・・10年～20年 器具備品・・・・・・2年～15年</p> <p>(2) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他四半期財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

会計処理の変更

当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当第1四半期会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を当第1四半期会計期間から適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は349,436千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当第1四半期会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当第1四半期会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益の影響はありません。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成18年5月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	225,582千円
※2. 担保資産及び担保付債務	
一年内返済予定長期借入金(22,632千円)及び長期借入金(41,534千円)の担保として、定期預金10,005千円を供しております。	
※3. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)	
※1 営業外収益のうち主要なものは次のとおりであります。	
拡販協力金	828千円
※2 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。	
支払利息	3,135千円
※3 特別損失の内容は次のとおりであります。	
保険解約返戻損	1,355千円
4 減価償却実施額	
有形固定資産	15,777千円
無形固定資産	270千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第1四半期会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当第1四半期会計期間増加株式数	当第1四半期会計期間減少株式数	当第1四半期会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	11,505	320	—	11,825
合計(株)	11,505	320	—	11,825

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成18年3月1日
至 平成18年5月31日)

※1. 現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成18年5月31日現在)

現金及び預金勘定	509,299千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	13,007
現金及び現金同等物	<u>496,292</u>

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間
(自 平成18年3月1日
至 平成18年5月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び第1四半期末残高相当額

	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	第1四半期 末残高相当 額 (千円)
器具備品	165,247	85,378	79,869
合計	165,247	85,378	79,869

(2) 未経過リース料第1四半期末残高相当額

1年内	32,615千円
1年超	52,638千円
合計	85,253千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

支払リース料	8,408千円
減価償却費相当額	7,876千円
支払利息相当額	531千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,264千円
1年超	816千円
合計	4,080千円

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成18年5月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
四半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,544	3,095	551
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,544	3,095	551
四半期貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,544	3,095	551

時価評価されていない主な有価証券の内容

	四半期貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,523

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において投資有価証券評価損は計上しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年3月1日至平成18年5月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成18年3月1日至平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)	
1株当たり純資産額	29,550.62円
1株当たり第1四半期純利益金額	1,933.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	

(注) 1株当たり第1四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
第1四半期純利益(千円)	22,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	22,504
期中平均株式数(株)	11,638.46

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)

平成18年5月30日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

(1) 平成18年7月1日付をもって普通株式1株につき3株に分割します。

- ① 分割により増加する株式数 普通株式23,650株
- ② 分割方法 平成18年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割します。

(2) 配当起算日 平成18年3月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期会計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当第1四半期会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額 6,694.84円	1株当たり純資産額 9,850.20円
1株当たり当期純利益金額 6,494.81円	1株当たり第1四半期純利益金額 644.55円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録手数料 1枚につき 8,400円 登録料 1枚につき 115円
端株の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	無料（注1、注2）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.zetton.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

（注1）端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

（注2）端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお連動子会社については、該当ありません。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成14年2月28日)		第8期 (平成15年2月28日)		第9期 (平成16年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	37,659		133,730		135,292	
2 受取手形		—		5,000		2,250	
3 売掛金		5,294		8,714		13,385	
4 有価証券		—		599		—	
5 食品材料		5,860		5,967		8,169	
6 貯蔵品		—		—		88	
7 前払費用		13,912		13,537		11,915	
8 短期貸付金		24,694		21,201		1,812	
9 未収入金		2,549		1,432		500	
10 立替金		3,721		71		15,000	
11 その他		400		—		160	
貸倒引当金		—		—		△93	
流動資産合計		94,092	23.7	190,255	33.9	188,481	28.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		272,924		328,783		394,516	
減価償却累計額		48,789	224,135	65,298	263,485	83,856	310,659
(2) 構築物		768		2,204		2,204	
減価償却累計額		542	225	783	1,420	962	1,241
(3) 器具備品		30,212		33,345		61,442	
減価償却累計額		18,489	11,723	23,127	10,218	27,705	33,737
(4) 建設仮勘定		—		13,066		—	
有形固定資産合計		236,084	59.4	288,190	51.3	345,638	51.4
2 無形固定資産							
(1) 電話加入権		—		—		260	
無形固定資産合計		—	—	—	—	260	0.0

区分	注記 番号	第7期 (平成14年2月28日)		第8期 (平成15年2月28日)		第9期 (平成16年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		—		—		1,139	
(2) 出資金		1,820		1,520		1,520	
(3) 長期貸付金		1,420		1,880		1,280	
(4) 長期前払費用	※4	—		4,665		16,709	
(5) 差入保証金	※4	49,139		67,293		71,084	
(6) 保険積立金	※1	14,562		8,077		45,826	
(7) その他		70		117		—	
投資その他の資産 合計		67,012	16.9	83,553	14.8	137,559	20.5
固定資産合計		303,096	76.3	371,743	66.1	483,459	71.9
資産合計		397,189	100.0	561,999	100.0	671,941	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		16,620		22,746		25,551	
2 短期借入金		—		51,500		35,000	
3 一年内返済予定長 期借入金	※1	101,200		125,700		190,350	
4 未払金		48,126		57,224		13,626	
5 未払費用		7,885		9,704		4,654	
6 未払法人税等		5,964		8,332		533	
7 未払消費税等		1,486		7,558		7,991	
8 前受金		1,233		444		5,400	
9 預り金		4,694		5,475		7,483	
10 その他		—		672		997	
流動負債合計		187,208	47.1	289,359	51.5	291,589	43.4
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	141,970		187,115		285,109	
2 長期未払金		6,655		4,553		2,451	
3 役員借入金		10,000		5,007		—	
4 関係会社借入金		—		—		8,324	
固定負債合計		158,625	40.0	196,675	35.0	295,885	44.0
負債合計		345,836	87.1	486,035	86.5	587,474	87.4

区分	注記 番号	第7期 (平成14年2月28日)		第8期 (平成15年2月28日)		第9期 (平成16年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※2	30,000	7.5	30,000	5.3	—	—
II その他の剰余金							
1 当期末処分利益		21,352		45,964		—	
その他の剰余金合計		21,352	5.4	45,964	8.2	—	—
資本合計		51,352	12.9	75,964	13.5	—	—
I 資本金	※2	—	—	—	—	48,250	7.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		—		—		18,250	
資本剰余金合計		—	—	—	—	18,250	2.7
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益		—		—		18,026	
利益剰余金合計		—	—	—	—	18,026	2.6
IV その他有価証券評価 差額金		—	—	—	—	△59	△0.0
資本合計		—	—	—	—	84,466	12.5
負債及び資本合計		397,189	100.0	561,999	100.0	671,941	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)		第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)		第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			785,401	100.0	1,198,214	100.0	1,524,754	100.0
II 売上原価			188,516	24.0	297,463	24.8	363,018	23.8
売上総利益			596,884	76.0	900,750	75.2	1,161,736	76.2
III 販売費及び一般管理 費	※1.5		582,568	74.2	851,414	71.0	1,148,917	75.3
営業利益			14,316	1.8	49,335	4.2	12,819	0.9
IV 営業外収益								
1 受取利息		547			24		14	
2 保険解約戻益		18,777			—		—	
3 払販協力金		—			272		—	
4 講演料等		—			227		422	
5 雑収入	※5	1,442	20,766	2.6	45	570	126	563
V 営業外費用								
1 支払利息		7,539			7,626		11,686	
2 弁償費		270			106		235	
3 雑損失	※5	669	8,479	1.0	1,411	9,143	1,143	13,066
經常利益			26,603	3.4	40,762	3.4	316	0.0
VI 特別利益								
1 前期損益修正益	※2	—	—	—	7,683	7,683	315	315
VII 特別損失								
1 固定資産除却損	※3	6,753			6,251		20,767	
2 前期損益修正損	※4	—	6,753	0.9	—	6,251	6,961	27,729
税引前当期純利益 又は税引前当期純 損失 (△)			19,849	2.5	42,194	3.5	△27,097	△1.8
法人税、住民税 及び事業税			7,085	0.9	17,583	1.4	839	0.0
当期純利益又は当 期純損失 (△)			12,764	1.6	24,611	2.1	△27,937	△1.8
前期繰越利益			8,588		21,352		45,964	
当期未処分利益			21,352		45,964		18,026	

3 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第7期 (平成14年5月31日)	第8期 (平成15年5月28日)	第9期 (平成16年5月26日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 当期末処分利益		21,352	45,964	18,026
II 次期繰越利益		21,352	45,964	18,026

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>	<p>その他有価証券</p> <p>同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 食品材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 食品材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 食品材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物・・・・・・・・34年～41年 構築物・・・・・・・・10年～20年 器具備品・・・・・・2年～15年</p> <p>(2) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税込方式によっております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 当事業年度から消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

会計処理方法の変更

<p>第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)</p>	<p>第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)</p>	<p>第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)</p>
		<p>消費税等の会計処理については、従来、税込方式によっておりましたが、当期から税抜方式に変更しました。</p> <p>変更理由は消費税の会計処理が損益に影響をおよぼさないようにし、期間損益を適正に開示するためです。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上総利益は58,387千円減少しました。</p> <p>また、販売費及び一般管理費は51,978千円減少し、営業利益は6,409千円、経常利益は6,564千円、税引前当期純利益は6,564千円減少しております。</p>

追加情報

<p>第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)</p>	<p>第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)</p>	<p>第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)</p>
<p>(金融商品会計)</p> <p>当事業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当事業年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>		

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成14年2月28日)	第8期 (平成15年2月28日)	第9期 (平成16年2月29日)														
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table data-bbox="236 729 571 794"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>32,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>600株</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>※4. _____</p>	授権株式数	32,280株	発行済株式総数	600株	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 一年内返済予定長期借入金 (11,760千円) 及び長期借入金 (19,320千円) の担保として、定期預金10,000千円を供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table data-bbox="659 729 994 794"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>32,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>600株</td> </tr> </table> <p>3. _____</p> <p>※4. 本報告書に記載している財務諸表は、商法計算書類から以下の組替を行っております。</p> <p>(1) 投資その他の資産に計上されていた差入保証金のうち4,665千円については、長期前払費用に組替えております。</p>	授権株式数	32,280株	発行済株式総数	600株	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) オリックス株式会社の、当社代表取締役稲本健一に対する貸付金 (35,036千円) の担保として、保険積立金35,036千円に質権設定をしております。</p> <p>(2) 一年内返済予定長期借入金 (12,740千円) 及び長期借入金 (6,580千円) の担保として、定期預金10,000千円を供しております。</p> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table data-bbox="1085 729 1442 794"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>32,280株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>1,330株</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p>① 債務保証</p> <p>オリックス株式会社の当社代表取締役稲本健一に対する貸付金 (35,036千円) に対し、連帯保証を行っております。</p> <p>※4. _____</p>	授権株式数	普通株式	32,280株	発行済株式総数	普通株式	1,330株
授権株式数	32,280株															
発行済株式総数	600株															
授権株式数	32,280株															
発行済株式総数	600株															
授権株式数	普通株式	32,280株														
発行済株式総数	普通株式	1,330株														

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)																																						
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>31,400千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>249,667</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>39,742</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,752</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>64,710</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>36,778</td></tr> </table>	役員報酬	31,400千円	給与手当	249,667	消耗品費	39,742	減価償却費	13,752	地代家賃	64,710	水道光熱費	36,778	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>188,802千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>181,224</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>42,033</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>15,944</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>107,501</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>50,931</td></tr> </table>	給与手当	188,802千円	雑給	181,224	消耗品費	42,033	減価償却費	15,944	地代家賃	107,501	水道光熱費	50,931	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は16%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>254,577千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>247,633</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>54,220</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,488</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>145,399</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>93,255</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td>60,152</td></tr> </table>	給与手当	254,577千円	雑給	247,633	消耗品費	54,220	減価償却費	21,488	地代家賃	145,399	委託料	93,255	水道光熱費	60,152
役員報酬	31,400千円																																							
給与手当	249,667																																							
消耗品費	39,742																																							
減価償却費	13,752																																							
地代家賃	64,710																																							
水道光熱費	36,778																																							
給与手当	188,802千円																																							
雑給	181,224																																							
消耗品費	42,033																																							
減価償却費	15,944																																							
地代家賃	107,501																																							
水道光熱費	50,931																																							
給与手当	254,577千円																																							
雑給	247,633																																							
消耗品費	54,220																																							
減価償却費	21,488																																							
地代家賃	145,399																																							
委託料	93,255																																							
水道光熱費	60,152																																							
<p>※2 _____</p>	<p>※2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>過年度有形固定資産修正額</td><td>7,317千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>366</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,683千円</td></tr> </table>	過年度有形固定資産修正額	7,317千円	その他	366	計	7,683千円	<p>※2 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>過年度償却修正額</td><td>315千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>315千円</td></tr> </table>	過年度償却修正額	315千円	計	315千円																												
過年度有形固定資産修正額	7,317千円																																							
その他	366																																							
計	7,683千円																																							
過年度償却修正額	315千円																																							
計	315千円																																							
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>5,682千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>79</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>992</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,753千円</td></tr> </table>	建物	5,682千円	構築物	79	器具備品	992	計	6,753千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>6,251千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,251千円</td></tr> </table>	建物	6,251千円	計	6,251千円	<p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>20,619千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>148</td></tr> <tr><td>計</td><td>20,767千円</td></tr> </table>	建物	20,619千円	その他	148	計	20,767千円																				
建物	5,682千円																																							
構築物	79																																							
器具備品	992																																							
計	6,753千円																																							
建物	6,251千円																																							
計	6,251千円																																							
建物	20,619千円																																							
その他	148																																							
計	20,767千円																																							
<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>過年度子会社取引修正損</td><td>6,667千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>294</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,961千円</td></tr> </table>	過年度子会社取引修正損	6,667千円	その他	294	計	6,961千円																																
過年度子会社取引修正損	6,667千円																																							
その他	294																																							
計	6,961千円																																							
<p>※5 本報告書に記載している財務諸表は、商法計算書類から以下の組替を行っております。</p> <p>(1) 営業外費用に計上されていた雑損失1,300千円については、販売費及び一般管理費に組替えております。</p>	<p>※5 本報告書に記載している財務諸表は、商法計算書類から以下の組替を行っております。</p> <p>(1) 営業外収益に計上されていた雑収入13,880千円については、販売費及び一般管理費に組替えております。</p> <p>(2) 営業外費用に計上されていた雑損失1,593千円については、販売費及び一般管理費に組替えております。</p>	<p>※5 本報告書に記載している財務諸表は、商法計算書類から以下の組替を行っております。</p> <p>(1) 営業外収益に計上されていた雑収入3,339千円については、販売費及び一般管理費に組替えております。</p>																																						

(リース取引関係)

第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)				第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)				第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	122,839	56,267	66,572	器具備品	131,838	63,234	68,604	器具備品	175,409	89,613	85,796
合計	122,839	56,267	66,572	合計	131,838	63,234	68,604	合計	175,409	89,613	85,796
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		22,818千円		1年内		25,035千円		1年内		30,155千円	
1年超		48,213千円		1年超		48,184千円		1年超		61,473千円	
合計		71,032千円		合計		73,219千円		合計		91,629千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		22,802千円		支払リース料		25,501千円		支払リース料		32,201千円	
減価償却費相当額		21,381千円		減価償却費相当額		23,927千円		減価償却費相当額		30,166千円	
支払利息相当額		2,310千円		支払利息相当額		2,435千円		支払利息相当額		3,049千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年内		3,483千円		1年内		6,313千円		1年内		5,400千円	
1年超		3,133千円		1年超		8,040千円		1年超		3,060千円	
合計		6,616千円		合計		14,353千円		合計		8,460千円	

(有価証券関係)

第7期(平成14年2月28日)

該当事項はありません。

第8期(平成15年2月28日)

該当事項はありません。

第9期(平成16年2月29日)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,198	1,139	△59
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,198	1,139	△59
合計		1,198	1,139	△59

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行うこととしております。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において投資有価証券評価損は計上しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第7期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第8期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第9期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期 (自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

当社は、退職給付制度を採用していない為、該当事項はありません。

第8期 (自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

当社は、退職給付制度を採用していない為、該当事項はありません。

第9期 (自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

当社は、退職給付制度を採用していない為、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第7期 平成14年2月28日	第8期 平成15年2月28日	第9期 平成16年2月29日
繰延税金資産	(千円)	(千円)	(千円)
減価償却超過額	24	24	24
繰越欠損金	—	—	10,709
繰延税金資産小計	24	24	10,733
評価性引当額	△24	△24	△10,733
繰延税金資産合計	—	—	—
繰延税金負債			
繰延税金負債合計	—	—	—
繰延税金資産の純額	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第7期 平成14年2月28日	第8期 平成15年2月28日	第9期 平成16年2月29日
法定実効税率	(単位%) 42.0	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	当期純損失が計上されているため記載しておりません。
(調整)			
交際費損金不算入額	4.0		
住民税均等割額	0.9		
評価性引当額	△0.1		
その他	△11.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6		

(持分法損益等)

第7期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

該当事項はありません。

第8期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

該当事項はありません。

第9期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第7期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)									
						役員の兼任等	事業上の関係													
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	243,170	—	—									
								※2 リース契約の債務被保証				66,816	—	—						
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証							14,376	—	—			
								※4 増資の引受										10,000	資本金	5,000
																			資本準備金	5,000
								※5 借入金										10,000	役員借入金	10,000
								※6 資金の貸付											16,775	短期貸付金
※7 社宅の提供	1,020	—	—																	
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有)直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	82,933	—	—									
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父	(被所有)直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	6,850	—	—									
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証				14,400	—	—						
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—	—	—	※8 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	21,950	—	—									

- ※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、稲本実夏より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。
- ※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。
- ※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。
- ※4 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。
- ※5 代表取締役社長稲本健一からの借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。
- ※6 代表取締役社長稲本健一への資金の貸付は、資金使途を当社の事業経費としたものであり、貸付に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。
- ※7 社宅賃貸料については近隣相場を参考に決定しております。
- ※8 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。
- 9 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	有限会社 ゼットン・ジー・ピー	愛知県名古屋 市	3,000	デザイン業	所有 直接50.0 間接 8.3	兼任 1名	店舗デザイン	※貸付金返済	68,364	—	—

※ 有限会社ゼットン・ジー・ピーへの資金の貸付は、資金援助を目的としたものであり、貸付金利は無利息です。

第8期（自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	364,315	—	—
								※2 リース契約の債務被保証	66,724	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,376	—	—
								※4 借入金返済	4,993	役員借入金	5,007
役員及びその近親者	稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有) 直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	166,630	—	—
役員及びその近親者	佐藤 嘉晃	—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父	(被所有) 直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	4,750	—	—
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—	—
役員及びその近親者	稲本 時子	—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—	—	—	※5 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	35,000	—	—

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、稲本実夏、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

※4 代表取締役社長稲本健一からの資金の借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。

※5 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。

6 上記金額に消費税等は含まれておりません。

第9期（自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)																
						役員の兼任等	事業上の関係																				
個人主要株主及び役員	稲本 健一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接45.8	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	510,459	—	—																
								※2 リース契約の債務被保証				84,342	—	—													
								※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証							36,576	—	—										
								※4 個人の借入金に対する債務保証										35,036	—	—							
								※5 新株予約権の付与													10,000	—	—				
								※6 増資の引受																16,500	資本金	8,250	
																									資本準備金	8,250	
※7 借入金返済	5,007	—	—																								
役員及びその近親者				稲本 実夏	—	—	当社代表取締役稲本 健一の配偶者	(被所有) 直接1.5	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証	141,420	—	—													
役員及びその近親者											佐藤 嘉晃				—	—	当社代表取締役稲本 健一の義父							(被所有) 直接6.0	—	—	※1 銀行借入金の債務被保証
																		※3 不動産賃貸借契約に対する債務被保証	14,400	—							—
役員及びその近親者											稲本 時子				—	—	当社代表取締役稲本 健一の祖母	—			—	—	※8 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供	28,160	—	—	

※1 当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長稲本健一、稲本実夏、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には債務被保証の期末残高を記載しております。

※2 当社は、リース契約に対して当社代表取締役社長稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、リース契約の債務被保証の取引金額には期末残高を記載しております。

- ※3 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役社長稲本健一、佐藤嘉晃より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。
- ※4 当社は、稲本健一の金融機関借入に対して連帯保証及び担保提供（保険積立金35,036千円）をしております。
- ※5 平成16年2月11日開催の臨時株主総会の決議に基づくストックオプションの付与であります。条件については「第4 提出会社の状況(6) スtockオプション制度の内容」に記載しております。
- ※6 当社の第三者割当増資を個人が引受けたものであります。
- ※7 代表取締役社長稲本健一からの資金の借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。
- ※8 当社は、銀行借入に対して稲本時子より担保提供を受けておりますが、本件担保提供行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、取引金額には当該借入金の期末残高を記載しております。
- 9 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	有限会社 ゼットン・ ジー・ピー	愛知県名古屋 市	3,000	デザイン 業	所有 直接50.0 間接 8.3	兼任 1名	店舗デ ザイン	過年度子会社 取引損	6,667	—	—
								※資金の借入	8,324	—	8,324

※ 有限会社ゼットン・ジー・ピーからの資金の借入れは、資金繰りのために借入れたものであり、金利は無利息であります。

(1株当たり情報)

第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
1株当たり純資産額 85,588.21円 1株当たり当期純利益金額 31,779.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 126,606.85円 1株当たり当期純利益金額 41,018.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 63,508.66円 1株当たり当期純損失金額 46,103.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりになります。 1株当たり純資産額 126,606.85円 1株当たり当期純利益金額 41,018.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第7期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)	第8期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第9期 (自 平成15年3月1日 至 平成16年2月29日)
当期純損失(千円)	—	—	27,937
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純損失(千円)	—	—	27,937
期中平均株式数(株)	—	—	605.98
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	新株予約権2種類(新株予約権の数310個)。詳細は「第一部 企業情報 第4提出会社の状況1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第7期(自平成13年3月1日 至平成14年2月28日)

該当事項はありません。

第8期(自平成14年3月1日 至平成15年2月28日)

該当事項はありません。

第9期(自平成15年3月1日 至平成16年2月29日)

有限会社ゼットン・ジー・ピーとの合併

当社と有限会社ゼットン・ジー・ピーは平成16年1月13日締結の合併契約書に基づき平成16年3月1日をもって次の内容にて合併致しました。

① 合併の方法

当社を存続会社、有限会社ゼットン・ジー・ピーを解散会社とする吸収合併

② 合併比率

会社名	有限会社ゼットン・ジー・ピー	株式会社ゼットン
合併比率	1	0.5

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年3月1日	—	—	—	稲本 健一	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	15	750,000 (50,000)	合併
平成17年1月31日	(株)ディーブレイン東海代表取締役社長 丹羽喜裕	愛知県名古屋市中区金山1-2-4	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浅野 哲司	愛知県名古屋市中北区	特別利害関係者等(当社監査役)	40	2,200,000 (55,000) (注) 5	所有者の事情による
平成17年1月31日	浅野 哲司	愛知県名古屋市中北区	特別利害関係者等(当社監査役)	平野 学	愛知県名古屋市中東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	1,650,000 (55,000) (注) 5	所有者の事情による
平成17年10月28日	—	—	—	稲本 健一	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	600	5,000,400 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による
平成17年11月10日	—	—	—	平野 学	愛知県名古屋市中東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	24	200,016 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による
平成17年11月11日	—	—	—	細野 順三	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	500,040 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による
平成17年11月15日	稲本 健雄	石川県金沢市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	稲本 健一	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	480	48,000,000 (100,000) (注) 5	親族間の譲渡による
平成17年11月30日	(株)サンワールド代表取締役吉田 正保	大阪府大阪市西区北堀江1-6-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日本駐車場開発(株)代表取締役 巽 一久	大阪府大阪市中央区北浜3丁目7番12号 東京建物大阪ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	20,000,000 (100,000) (注) 5	所有者の事情による
平成18年1月23日	ゼットン従業員持株会理事長 山田 大輔	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	—	吉田 聖一	愛知県名古屋市中天白区	特別利害関係者等(当社監査役)	1	— (—)	監査役就任に伴う退会
平成18年1月26日	佐藤 嘉晃	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	稲本 実夏	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)	330	— (—)	贈与
平成18年2月28日	—	—	—	稲本 健一	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	600	5,000,400 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による
平成18年2月28日	—	—	—	細野 順三	愛知県名古屋市中千種区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	500,040 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による
平成18年2月28日	—	—	—	平野 学	愛知県名古屋市中東区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	24	200,016 (8,334) (注) 6	新株予約権行使による

(注) 1. 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会をのぞく。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年3月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本関係会社
4. 平成17年1月31日付をもって、株式1株を6株に、平成18年7月1日付をもって、株式1株を3株に分割しております。
5. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考に、当事者間の協議により決定しております。
6. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成17年2月25日	平成17年12月16日	平成18年2月27日	平成18年5月30日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1,201株	582株	200株	320株
発行価格	100,000円 (注) 4	100,000円 (注) 4	100,000円 (注) 4	300,000円 (注) 4
資本組入額	50,000円	50,000円	50,000円	150,000円
発行価額の総額	120,100,000円	58,200,000円	20,000,000円	96,000,000円
資本組入額の総額	60,050,000円	29,100,000円	10,000,000円	48,000,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	—	(注) 2	(注) 2	(注) 2

項目	新株予約権①
発行年月日	平成18年2月16日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	500株
発行価格	100,000円 (注) 4
資本組入額	50,000円
発行価額の総額	50,000,000円
資本組入額の総額	25,000,000円
発行方法	平成17年11月30日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による株式等の割当の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式(会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。)の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年2月28日であります。

2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
3. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	100,000円
行使請求期間	平成19年12月1日から平成22年11月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	(注) 7

6. 平成18年7月1日付をもって、株式1株を3株に分割しております。
7. 新株予約権の内容については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」をご参照下さい。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
稲本 健一	愛知県名古屋市中種区	会社役員	370	37,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長、大株主上位10名)
井上 盛夫	兵庫県西宮市	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	社外協力者
江村 哲也	神奈川県横須賀市	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	社外協力者
後藤 かおり	東京都世田谷区	会社員	100	10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (役員の子親等内の血族)
巽 一久	兵庫県芦屋市	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	取引先代表者
新田 二郎	愛知県名古屋市中区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	社外協力者
野田 豊	東京都渋谷区	会社役員	100	10,000,000 (100,000)	社外協力者
株式会社北山創造研究所 代表取締役 北山孝雄 資本金10百万円	東京都港区西麻布1-9-7	開発コンサルティング	100	10,000,000 (100,000)	取引先
日本駐車場開発株式会社 代表取締役 巽 一久 資本金457,137千円	大阪府大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル	駐車場総合コンサルティング	100	10,000,000 (100,000)	取引先
森田 恭通	兵庫県西宮市	会社役員	30	3,000,000 (100,000)	取引先代表者
ゼットン従業員持株会 理事長 山田 大輔	愛知県名古屋市中区栄3-12-23	従業員持株会	1	100,000 (100,000)	当社持株会

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
日本駐車場開発株式会社 代表取締役 巽 一久 資本金457,137千円	大阪府大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル	駐車場総合コンサルティング	550	55,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ゼットン従業員持株会 理事長 山田 大輔	愛知県名古屋市中区栄3-12-23	従業員持株会	32	3,200,000 (100,000)	当社持株会

株式(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
株式会社フィデック 代表取締役 深田剛 資本金2,402百万円	東京都千代田区有楽町1-1-3	流通業者の決済事務・回収代行業業	200	20,000,000 (100,000)	取引先

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
日本生命保険相互会社 代表取締役社長 岡本 圀衛	大阪府中央区今橋3-5-12	生命保険業	100	30,000,000 (300,000)	—
株式会社バルス 代表取締役社長 高島 郁夫 資本金1,657,830千円	東京都渋谷区神南1-19-4	家具インテリア用品及び生活雑貨等の小売	100	30,000,000 (300,000)	取引先
ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベストメント株式会社 代表取締役 藤巻正司	名古屋市中区栄1-11-4	投資事業組合	100	30,000,000 (300,000)	—
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	投資事業組合	17	5,100,000 (300,000)	—
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	投資事業組合	2	600,000 (300,000)	—
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 伊藤俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	投資事業組合	1	300,000 (300,000)	—

平成17年11月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐藤 信之	愛知県名古屋市中村区	会社役員	217	21,700,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
浅野 哲司	愛知県名古屋市北区	会社役員	80	8,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
内山 昭	神奈川県川崎市宮前区	会社員	56	5,600,000 (100,000)	当社の従業員
坂井 朗	愛知県名古屋市中区	会社員	50	5,000,000 (100,000)	当社の従業員
長野 真理	愛知県名古屋市熱田区	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社の従業員
山本 明弘	愛知県名古屋市中区	会社役員	10	1,000,000 (100,000)	取引先代表
吉田 聖一	愛知県名古屋市天白区	会社役員	9	900,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
西崎 圭一	愛知県名古屋市昭和区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
山田 大輔	愛知県名古屋市西区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
野尻 徳也	愛知県名古屋市天白区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
木島 麻盛	東京都小金井市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
松山 竜造	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
上野 勇樹	東京都港区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
伊藤 龍太郎	愛知県刈谷市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
中村 昌之	愛知県一宮市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
永田 弦	愛知県岡崎市	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
稲垣 百美	愛知県名古屋市北区	会社員	5	500,000 (100,000)	当社の従業員
古田 淳	愛知県名古屋市千種区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
菊地 大輔	東京都小平市	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
加藤 昌志	愛知県名古屋市天白区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員
永石 貴利	神奈川県川崎市宮前区	会社員	2	200,000 (100,000)	当社の従業員

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
稲本 健一 (注) 1. 2	愛知県名古屋市千種区	17,400	45.64
日本駐車場開発(株) (注) 1	大阪府大阪市中央区北浜3丁目7番12号 東京建物大阪ビル	2,550	6.69
鈴木 伸典 (注) 1. 3	愛知県名古屋市北区	1,620 (540)	4.25 (1.41)
稲本 健雄 (注) 1. 5	石川県金沢市下本多町	1,440	3.78
稲本 実夏 (注) 1. 5	愛知県名古屋市千種区	1,350	3.54
(株)サンワールド (注) 1	大阪府大阪市西区北堀江1-6-2	1,200	3.15
細野 順三 (注) 1	愛知県名古屋市千種区	900	2.36
梶田 知嗣 (注) 3	愛知県名古屋市中区	900 (360)	2.36 (0.94)
ニューブリッジ(株) (注) 1	愛知県名古屋市中区丸の内3-13-1	720	1.89
(株)神谷デザイン事務所 (注) 1	愛知県名古屋市中区千代田4-4-27	720	1.89
佐藤 信之 (注) 3	愛知県名古屋市中村区	651 (651)	1.71 (1.71)
(株)フィデック (注) 1	東京都千代田区有楽町1-1-3 東京宝塚 ビル8階	600	1.57
内山 昭 (注) 6	神奈川県川崎市宮前区	600 (240)	1.57 (0.62)
長野 真理 (注) 6	愛知県名古屋市熱田区	600 (240)	1.57 (0.62)
従業員持株会	愛知県名古屋市中区栄3-12-23	528	1.38
佐藤 嘉晃 (注) 5	愛知県名古屋市千種区	450	1.18
浅野 哲司 (注) 3	愛知県名古屋市北区	420 (240)	1.10 (0.62)
丹羽 喜裕	愛知県名古屋市緑区	420	1.10
平野 学	愛知県名古屋市東区	372	0.98
高橋 進	愛知県名古屋市瑞穂区	360	0.94
神谷 利徳	沖縄県中頭郡読谷村	360	0.94
伊藤 守	愛知県名古屋市東区	360	0.94
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	300	0.79
株式会社パルス	東京都渋谷区神南1-19-4	300	0.79
ティー・ハンズオン1号投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 ティー・ハンズオンインベストメン ト株式会社	名古屋市中区栄1-11-4	300	0.79
井上 盛夫	兵庫県西宮市	300	0.79

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
江村 哲也	神奈川県横須賀市	300	0.79
後藤 かおり (注) 5	東京都世田谷区	300	0.79
巽 一久	兵庫県芦屋市	300	0.79
新田 二郎	愛知県名古屋市中区	300	0.79
野田 豊	東京都港区	300	0.79
北山 孝雄	東京都世田谷区	300	0.79
坂井 朗 (注) 6	愛知県名古屋市中区	150 (150)	0.39 (0.39)
森田 恭通	兵庫県西宮市	90	0.24
フリーバランス(株)	愛知県名古屋市中区栄3-23-24 NAGOYA FLAT801	72	0.19
ジャフコV2共有投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	51	0.13
吉田 聖一 (注) 4	愛知県名古屋市天白区	30 (27)	0.08 (0.08)
山本 明弘	愛知県名古屋市中区	30 (30)	0.08 (0.08)
西崎 圭一 (注) 6	愛知県名古屋市昭和区	15 (15)	0.04 (0.04)
山田 大輔 (注) 6	愛知県名古屋市西区	15 (15)	0.04 (0.04)
野尻 徳也 (注) 6	愛知県名古屋市天白区	15 (15)	0.04 (0.04)
木島 麻盛 (注) 6	東京都小金井市	15 (15)	0.04 (0.04)
松山 竜造 (注) 6	神奈川県横浜市神奈川区	15 (15)	0.04 (0.04)
上野 勇樹 (注) 6	東京都港区	15 (15)	0.04 (0.04)
伊藤 龍太郎 (注) 6	愛知県刈谷市	15 (15)	0.04 (0.04)
中村 昌之 (注) 6	愛知県一宮市	15 (15)	0.04 (0.04)
永田 弦 (注) 6	愛知県岡崎市	15 (15)	0.04 (0.04)
稲垣 百美 (注) 6	愛知県名古屋市中区	15 (15)	0.04 (0.04)
ジャフコV2-R投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	6	0.02
古田 淳 (注) 6	愛知県名古屋市千種区	6 (6)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
菊地 大輔 (注) 6	東京都小平市	6 (6)	0.02 (0.02)
加藤 昌志 (注) 6	愛知県名古屋市天白区	6 (6)	0.02 (0.02)
永石 貴利 (注) 6	神奈川県川崎市宮前区	6 (6)	0.02 (0.02)
ジャフコV2-W投資事業有限責任 組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	3	0.01
計	—————	38,127 (2,652)	100.00 (6.95)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
5. 特別利害関係者等 (役員の配偶者及び二親等内の血族)
6. 当社の従業員
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8. 所有株式数の () 内の数字は内数であり、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション) に伴う潜在株式数及び割合を記載しております。今後、当社の従業員でなくなった等の理由により権利を喪失し、表中の潜在株式所有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。


独立監査人の監査報告書

平成18年9月3日


株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士
業務執行社員

高橋 勝久 

業務執行社員 公認会計士

新開 智之 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当期156,919千円の営業損失及び96,028千円の特別損失を計上し、当期純損失252,985千円を計上した結果、47,217千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成18年9月3日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士
業務執行社員

高橋 啓弘



業務執行社員 公認会計士

新開 智之



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年3月15日開催の取締役会において第三者割当増資を決議し、また、平成18年5月30日開催の取締役会決議において株式分割による新株の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上